

平成 17 年度

# アジア経済研究所業績評価報告書

平成 18 年 6 月

独立行政法人 日本貿易振興機構  
アジア経済研究所



## <目 次>

I. 平成 17 年度アジア経済研究所業績評価の実施について	1
1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
II. 調査研究事業	5
1. 査読評価項目	7
2. 査読結果（5段階評価結果）	8
3. 査読結果（研究成果に対するコメント）	9
III. 図書館事業	59
1. アジア経済研究所図書館業績評価委員会	61
2. 評価票	62
(参考資料)	
アジア経済研究所業績評価の実績	65



# I. 平成 17 年度アジア経済研究所 業績評価の実施について



## 1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動及びその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図りさらには研究所事業の透明性を高め国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、平成 17 年度アジア経済研究所業績評価（以下「業績評価」）を行った。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で実施される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

## 2. 評価対象事業

平成 17 年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業の内、法定評価の対象となっている「調査研究事業」及び「図書館事業」について業績評価を実施した。

## 3. 評価実施体制

### (1) 調査研究事業

平成 17 年度に終了した 18 研究会の研究成果の査読を行うため、1 研究会あたり 2 名（うち 1 研究会は、和文と英文の 2 本の原稿を執筆した為、それぞれに対し査読を実施した結果、計 4 名）計 38 名に専門委員を委嘱した。

### (2) 図書館事業

外部有識者 5 名を委員とするアジア経済研究所図書館業績評価委員会を組織した。

## 4. 評価実施方法

### (1) 調査研究事業（研究成果査読）

専門委員は、調査研究事業の研究成果を査読し、査読票の評価項目に従い、5 段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、

定性的な評価も行う。

(2) 図書館事業

アジア経済研究所図書館業績評価委員会では、平成 17 年度における改善点を中心に事業概要を説明。各評価委員は、これらの説明を踏まえ、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、定性的な評価も行う。

(3) 最終的な評価については事務局で報告書にとりまとめ、公表する。



## II. 調査研究事業 (研究成果査読結果)



## 査読評価項目

- ① 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ② 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③ 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④ この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤ 論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥ 総合評価

### <5段階評価の基準>

5. 大変評価できる

4. 評価できる

3. 普通

2. あまり評価できない

1. 評価できない

### 査読結果 (5段階評価結果)

検討者	(a) 東アジアの挑戦				(b) 東アジア FTA		(c) アジア 二輪車		(d) 東アジア IT製造業		(e) CLMV諸国		(f) 経済危機後の韓国		(g) マレーシア		(h) ベトナム工業化		(i) 西・中央アジア諸国	
	a1	a2	a3	a4	b1	b2	c1	c2	d1	d2	e1	e2	f1	f2	g1	g2	h1	h2	i1	i2
(評価項目)																				
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	3	4	5	5	5	5	4	5	5	4	5	4	5	4	4	5	5	4	5	4
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	4	5	5	4	5	3	5	4	5	5	5	5	4	4	4	2	5	5	
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	3	3	5	4	4	4	4	4	4	5	4	5	3	3	4	4	4	3	4	4
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	3	4	4	5	5	4	3	5	5	4	5	5	4	4	4	4	3	4	5	
⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	3	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	4	4	3	4	3	5	2	5	5
<b>総合評価(5段階評価)</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>4</b>
<b>平均</b>	<b>4.3</b>				<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>		<b>5.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.0</b>		<b>4.5</b>	

検討者	(j) 環境アセスメント		(k) 初等教育		(l) エジプト		(m) 移行環境変化		(n) 経済法制改革		(o) インドネシア		(p) 産業集積		(q) 台湾ハイテク産業		(r) 地域産業振興	
	j1	j2	k1	k2	l1	l2	m1	m2	n1	n2	o1	o2	p1	p2	q1	q2	r1	r2
(5段階評価)																		
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	5	5	4	4	5	4	4	3	4	5	4	5	4	4	5
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	5	5	4	4	3	5	5	4	3	4	5	4	3	5	5	3	4
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	4	4	4	4	3	5	5	4	3	3	4	5	4	5	4	4	4
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	4	5	5	4	4	5	5	4	4	3	5	4	5	5	4	5
⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	4	4	5	5	4	4	5	5	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5
<b>総合評価(5段階評価)</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
<b>平均</b>	<b>5.0</b>		<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>		<b>4.0</b>		<b>3.5</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>	

平均	
①	4.5
②	4.3
③	4.0
④	4.3
⑤	4.2
<b>総合</b>	<b>4.5</b>

- (a) 「東アジアの挑戦(I):経済統合、構造改革、制度構築」研究会
- (b) 「東アジア FTA 構想と日中間貿易投資」研究会
- (c) 「アジアの二輪車産業－貿易自由化時代における地場企業発展の展望」研究会
- (d) 「東アジア IT 製造業の国際分業」研究会
- (e) 「CLMV 諸国の工業化展望」研究会
- (f) 「経済危機後の韓国:成熟期に向けての経済・社会的課題」研究会
- (g) 「マレーシアにおける開発と国民統合:マハティール政権の 22 年」研究会
- (h) 「ベトナムの工業化と地場企業」研究会
- (i) 「西・中央アジア諸国における亀裂構造と政治体制」研究会
- (j) 「アジア諸国の環境アセスメント制度とその課題」研究会
- (k) 「初等教育の普遍化:実現のメカニズムと政策課題」研究会
- (l) 「開発戦略と地域経済統合－エジプトを中心に－」研究会
- (m) 「経済環境変化と農村家計のマイクロ経済分析」研究会
- (n) 「開発途上国における経済法制改革とグローバル化」研究会
- (o) 「インドネシアにおけるアジア通貨危機の実物部門への影響」研究会
- (p) 「アジアとその他地域の産業集積比較:集積発展の要因」研究会
- (q) 「台湾ハイテク産業の生成と発展」研究会
- (r) 「日本の地域産業振興の経験と開発途上国への教訓」研究会

## 査読結果（研究成果に対するコメント）

### （a）東アジアの挑戦（I）：経済統合、構造改革、制度構築

#### （a-1）

グローバリゼーションの加速化が確実視されはじめた21世紀目の2000年末に開催された、東アジアの未来について討議するASEANプラス3首脳会議以降、わが国でもようやく通商政策や外交政策の中核的課題の一つとして「東アジアの地域統合」が据えられるようになり、現在までに数多くの研究成果が発表された。アジア経済研究所においても、『アジ研ワールド・トレンド』での特集をはじめ少なからぬ成果が発表されている。このため当研究成果の評価にあたっては、研究所独自の成果のみならず他機関から発表された類書との比較においてどれだけ新たな知見を世に提示しているかを重視した。評価結果は、C（普通）という総合評価に見る通りである。

当研究会の目的として、地域統合がもたらす影響、問題の全体像を提示すること、としているが、必ずしもそれに成功しているとはいえない。なぜならば地域統合がもたらす影響、問題は、国家、企業、市民それぞれの立場によって異なるからである。第1部では主として企業（多国籍企業）に焦点をあて実質的な地域統合を制度的な地域統合で強化する必要性があるという観点から、地域統合の必要性を強調している。一方第2部では国家政策としての構造改革問題を課題にしている。しかし広く成果を世に問うとするならば、市民の視点、例えば人の移動が送り出し国、受入れ国双方の社会にどのような影響を及ぼすのかといった分析が不可欠でなかったか。多国籍企業、国家を視点にすえた分析成果はすでに数多く出ており、当研究会の成果がこれらを上回っているとはいえない。

これまでのところ東アジア地域における経済統合の中核的推進母体はASEANと中国である。しかしASEANにおいては新規加盟国との速やかな統合が大きな課題となっているが、当研究会ではまったくそれに触れていない。また中国問題は東アジア共同体を考える上で日本のみならずすべての国にとって避けて通れない政治外交問題である。

ASEANの移行経済諸国、中国にどう対処するか、経済統合の中にどう位置づけるかは、同地域、国との経済関係が特に深い我が国にとって大きな挑戦課題ではないか。

タイトルである「東アジアの挑戦」は、果たしてタイトルとして適切なのか。東アジアの多様性を踏まえるならば、地域統合への各国の挑戦内容はかなり異なるはずである。当研究会では第2部で日本、マレーシア、フィリピンのみ取り上げているが、ASEANの大国であるインドネシアはなぜ対象とならなかったのか。

(a-2)

国際貿易・投資に関する統計や国際産業連関表など多様なデータ・指標を用い、東アジアにおける経済統合の実態と特徴を解説した。そのうち、国際産業連関表の利用は、データの信頼性と使用上の留意すべきところについてもう少し説明を加えたほうがよいが、このような試みは評価すべきである。

近年注目を集めている空間経済学理論、国際貿易理論の1つの新しい流れであるフラグメンテーション理論、グローバル・バリュー・チェーン (Global Value Chains : GVC) 論、進化経済学論、など、多彩な理論に立脚する視点から、東アジアにおける経済統合の諸側面と形成メカニズムを検証・説明している。各種理論の間の整合性についてやや議論が足りない気がするが、読者には多くの刺激を与えることができる。

経済統合に伴う構造問題について、産業構造問題を中心に、日本農業の構造問題、フィリピンの石油化学産業の構造問題、マレーシアの自動車産業問題、などを具体的事例として検証した。しかし、本研究報告書の最初の数章ではせつかく空間経済学理論とそのアプローチに取り組む意欲を見せたが、東アジアの経済統合に伴ういくつかの重大な空間構造問題 (例えば、経済統合による域内交通システム (港湾・空港ネットワークなど) と各国の運輸産業への影響、経済統合による各国の国内産業の空間構造と地域間経済格差への影響、など) について、ほとんど検証・議論していない。期待が大きいに、ちょっと残念である。

全体として、本研究は、まず東アジアの経済統合の現状と発生メカニズムを確認し、そしてこうした経済統合に伴う構造問題を検証した上、「地域公共財」としての地域協力制度の構築について、その必要性和あり方を議論した。論旨は明快で、内容としてまとまりがあると言える。

(a-3)

全体として、大変優れた報告書である。

特に、東アジアの「制度的な推進によらない」経済統合について、フラグメンテーション理論と空間経済学の成果を取り入れようとしている理論的、実証的な試み (第1章と第2章) は、高い評価に値する。

報告書が、分担執筆となっているためやむをえないと思われるが、章ごとの理論的な詰めと実証的な労力の程度について、ややバラツキを感じた。雁行形態発展論のレビュー (第4章)、中国の三角貿易 (第5章) については、結論は既によく知られているものといってよいであろう。また、一般均衡モデルの分析 (第8章) は、それまでの産業内貿易の理論・実証モデルとの consistency (製品の垂直的差別化を入れたと書いてある) と他のモデルの結論との差異をさらに詳細に説明したほうがよいと思う。

研究成果の評価（④）に B という評価をしたのは、政策提言において、東アジアの FTA による関税引き下げ（特に、最終財、比較優位のない分野や「戦略的」とされる分野）が中心となっており、これは既に他の諸研究からも何度も提言されているものであるからである。ここまで分析していれば、総論において、各国の政策的・協調的な段階的自由化などについて、分野によっては提言できるような印象をもつので、やや惜しい。ただし、この点は、報告書の性格が、正確な理解を与え、課題を提示するものであるということからして、報告書の価値を損ねるものではない。

( a - 4 )

Assessment : The volume of papers deals with a topic of great importance to understanding the process of integration in East Asia, namely, production fragmentation and intra-industry trade. This topic is only beginning to be recognized by western economists and volume will contribute to a small but growing body of literature on the subject written in English. In this light the volume is a timely project.

Based on original field work, the volume sheds useful insights into the pace and nature of fragmentation of production process in key manufacturing industries, the roles of multinational corporations (MNCs) and local suppliers and selected policy issues(e.g. trade liberalization and transport costs.) The case studies of China and hard disc industry are particularly insightful. Likewise the MIRAGE modeling work, which incorporates developments on the standard GTAP model, provides some interesting outcomes.

The volume would be of interest to an academic and policy audience and could be improved for publication through extensive editorial work as well as considering the comments given below.

Overall comments : The volume is an excellent collection of chapters that are largely empirically focused. But the conceptual framework, even including that in Chapter 2 ,is too brief. Some strengthening of the theoretical framework would be quite useful.

Sometimes the titles of several chapters convey unclear messages as to the real substance of the chapters. They should be made simpler and more precise.

Specific Comments : Introduction, p1: *De facto and de jure* economic integration should be defined.

Introduction: The available data on non -tariff barriers from the UNCTAD Trains database could be presented to support the argument that these are being used as a means of protection in East Asia.

Chapter 2: The underlying arguments about fragmentation and its dynamic nature could be

better explained by expanding the simple framework given figure 1 from Kimura and Ando (2005) and making reference to other related perspectives—e.g. the neo-technology theories of Ponsler/Vernon, neo-Schumpeterian trade/technology theories, the national/ regional innovations systems approach etc.

Chapter 3: The latest year covered in the chapter is 1995. It would be useful to provide additional data to assess the extent of intra-industry trade in parts, components, semi-finished products and finished products by examining other type of trade data.

Chapter 4: It is hard to understand the content of the chapter from the chapter title, which needs to be modified. The chapter really deals with the sequential development of manufacturing sectors in East Asia, starting from Japan, followed by NIEs, and then by middle-income ASEAN and China. The word “catching-up cycles” is equally hard to understand. Why not use the word like “flying geese” or “sequential development”?

Chapter 5: The treatment of China’s selective trade policy is too brief. The chapter should expand, provide more detail on instruments used, sequencing with measures to attract FDI and impact of selective policies on trade and investment performance. Also it should assess benefits and costs of such policies.

Chapter 6: Perhaps the determinants of local sourcing patterns and cluster development should be qualified. According to John Dunning and other influential analysts of MNC behavior, business strategies of MNCs are probably the main driver of these patterns. These are in turn influenced by global distribution of resources, markets, suppliers and logistics. Incentives for FDI per se only matter on the margin in MNC locational decision-making.

Chapter 7: The chapter titles included the word “comparison” but the chapter should very briefly explain what are compared. The chapter sub-title suggests that East Asian economies are discriminating against each other relative to their trade with non-East Asian economies. But this phenomenon is not wide-spread.

Chapter 8: Whilst the MIRAGE model seems better than standard GTAP model and database (v6.0), due to incorporation of oligopoly, FDI and more comprehensive trade barriers (MAcMaps), some discussions of its limitations and the need for careful interpretation of the CGE results would be useful particularly for policy makers. Furthermore, some comparison of the results of the liberalization scenario with key CGE studies on East Asian integration (e.g. Scollay and Glibert) is needed.

Chapter 8: Japan and China gaining the most are broadly in line with the findings of previous CGE studies using different assumptions and involving different liberalization scenarios. Perhaps, the text could also refer to the development of different types of



manufacturing capability in the two countries (high tech in Japan and medium tech in China) and be better linked to the fragmentation argument made elsewhere in the book.

Chapter 8: If resources permit; two other scenarios should be simulated—(a) economy-wide liberalization including the agriculture sector in the present liberalization scenario and (b) a less geographically ambitious scenario (e.g. just ASEAN or ASEAN+3)

## (b) 東アジア F T A 構想と日中間貿易投資

### (b-1)

東アジアの経済統合の進展の実証、WTO 設立後の FTA(EPA)に関する克明な記録は資料としての価値も大変高い。東アジア FTA が目指すべき像を明快に描き出している点も大いに評価される。

### (b-2)

背景・妥当性・目的：現在東アジアにおいて 2 国間ベースの FTA 形成を巡る動きが活発化しているが、それは同域内 GDP の 8 割を占める日中両国に左右されることはいうまでもない。それゆえ日中経済関係の実態に焦点を合わせ、東アジアの経済統合の可能性を検証しようとするのは当然である。この意味で本プロジェクトの実施は時宜にかなったものである。

方法論・理論・実証・資料提示：理論的枠組み（第 1 章）は他でも発表されているが、本書でも実証を含めもう少し詳しく説明したほうが良かった。マクロ経済分析（第 3 章）結果の含意は極めて興味深くかつ将来の日中交渉に示唆を与えるものである。

先行研究・新たな研究成果：一般的に、テーマが同一でも論者の問題意識や経験が異なるので一概に言えない。文献を列挙するもののこれだけ読んでもこの程度の分析しかできないのかというものもある。しかし本プロジェクトのある章に、ある文献でしか論じておらず、それを参照していると想定されるがリファアーしていない例があった。

学術的貢献・政策提言・社会的貢献：現在東アジアの経済統合を論じた出版物が多く刊行されている。こうした中で本プロジェクトが他に伍して独自の貢献をしたとはにわかには判断できない。そもそも誰を対象に本プロジェクトを発足させたのか。発展途上国研究に伝統あるアジア経済研究所がなぜ他を含め本プロジェクトのような最新のテーマを続々とするようになったのか。日本と世界経済は現在大きく変貌をとげつつある。経済と貿易構造に関して、世界をはじめ日本、中国それぞれ独立した章を設けても良かったと思う。なお、制度の実態分析（第 7-10 章）は細かいところまでフォローした極めて充実したものである。

論旨：若干の課題を残しつつも、本書の内容は概ね問題意識に向けて収斂したものとなっている。

## (c) アジアの二輪車産業－貿易自由化時代における地場企業発展の展望

### (c-1)

本研究に対する評価は、その目的として掲げられた二つの課題に関する個々の評価が大きく分かれる。序章では、研究課題として ①アジア 7 カ国における二輪車産業の発展の現段階を比較分析することで、各国間の多様性を浮き彫りにする、②その多様性の要因を明らかにする、としている。

第一の課題については、非常に高く評価できる。いずれの章でも、各国の二輪車産業に関する実証分析は、綿密な文献調査・現地調査に基づいた分厚い説明が展開されており圧巻である。各国間の多様性を多面的、包括的に浮き彫りにしており、とてもレベルの高い現状分析がなされている。本研究は、「二輪車産業研究」としては、先行研究を大きく超える有意義な研究成果をあげている。

しかし、第二の課題については、方法論の弱さから比較地域研究の可能性を最大限に引き出せていない。これは、研究全体を通じた分析枠組の設定や鍵概念の定義の統一が不十分なことに起因している。比較研究を通じて「多様性の要因」などの抽象度の高い分析を行うためには、比較の基礎となる分析枠組や鍵概念の明確さが不可欠である。

例えば、中国とインドの比較では、その多様性の詳細が明確にされていないところがある。中国完成車企業の製品開発は「マイナーチェンジ型」が主流であるとされている。その一方で、インドの地場企業は「新モデル開発」に積極的だという説明がある。ここでいう「新モデル開発」とは、「マイナーチェンジ型」とは大きく異なるものなのだろうか。この点を明らかにするためには、企業能力の説明変数である「製品開発」などの定義を明確に統一する必要があるだろう。このような定義の曖昧さとしては、台湾研究における「緩やかなシステム」も気になる。これは、他国と比較してどのように「緩やか」なのか不明瞭である。

また、中国とインドは、両国とも過去に長い閉鎖経済体制を経験しており、その時期に蓄積された基礎的な産業力が今日の地場企業の成長に寄与している。また、巨大な国内市場を持つことでも共通点がある。これらの共通点にかかわらず、どうして企業間分業に関しては、中国は「孤立発展的」が主流であるのに対して、インドでは「共同発展型」に発展しているのか。このような多様性の要因に対して、本研究では十分な分析にいたっていない。同様の弱点は、タイとインドネシアの比較においても指摘できる。両国とも日本ブランド寡占体制が強いにもかかわらず、タイの地場企業の方がより高度な生産技術などを獲得しているのはなぜなのだろうか。

このような方法論の弱点により、第二の課題に対しては、比較地域研究による帰納的含意が明確に提示できているとは言いがたい。

しかし、本研究の第一の課題に関する成果は、第二の課題における弱点を補って余りうる貴重なものであると思われる。是非とも出版されて、研究者や実務者にとっての貴重な共通知的財産になることを強く願い、総合評価を「B」とした次第である。

(c-2)

日本からインドまでのアジア地域で二輪車産業が、1990年代以降急速な発展をとげている。こうしたアジア地域の二輪車産業の発展は、①日本から中国、インドと生産の中心が移行したこと、②日系メーカーの現地生産が影響を与えながらも、同時に地場のメーカーや部品メーカーの台頭も見られること、またそうした展開がそれぞれの地域によって微妙に異なること、③二輪車産業の発展が他の産業の展開にどのような影響を与えていくのか、などの点で注目を集めている。二輪車産業は、四輪車産業と比較すると研究の蓄積も薄く、今回の研究成果は時宜にかなった貴重な研究成果となっている。この点が第一に指摘しておきたい点である。

第二に、アジア地域の二輪車産業の発展についての分析視角が、第1章でまとめられ、実態分析を行う各章で統一した問題意識で分析が行われていることである。もちろん、各地域の実情によって分析視角はそれぞれメリハリをつけているが、共通の視角に留意しながら各章での分析が行われているため、それぞれの地域がどういった特徴を持っているのかがわかりやすくなっている。

第三に、現地での実態調査をベースにそれぞれの地域の実情が語られている。地域調査をモットーとするアジア経済研究所ならではの研究となっている。

しかし、一方で以下の点についても留意されれば、さらにこの共同研究の成果はより意義深いものとなると思われる。第一に、全体の総括としてまとめの章が欲しかったことである。第1章でも総括的な議論を行っているのだが、分析に当たっての留意点や分析視角の提示といった意味合いが強く、各地域の実情を知った上で、それぞれの地域をどのように位置づけるのか、アジア地域の産業発展を考える上でどういったインプリケーションを持つのか、最後にまとめて欲しかった。

第二に、産業発展のモデルとして日本の事例についてももう少し掘り下げ、日本の事例との関係で分析を進めて欲しかった。前述したように、二輪車についての研究は少ないものの、関連するものとして自動車や家電産業の産業発展、サプライヤや部品産業の展開についての研究の蓄積は多い。こうした日本の研究の成果を活用すれば、さらに各地域の実態分析がより深められたのではないかと。

第三に、二輪車産業の展開の特徴については詳しく分析されているが、それがそれぞれの地域でどういった意味を持っているのかについては、章によって必ずしも考察が十分にされているとは思われなかった。これは、産業発展の一つのモデルとしての日本の

特徴が十分に捉えきれていないことや、各地域における二輪車産業及びその関連産業の位置づけが十分に押さえられていないこととも関わっていると思われる。

以上のような課題は残されているが、今回の共同研究の成果は、こうした課題について強い関心を持っているものからすると、ぜひとも一般的に利用される形で公開されることを強く望むものである。

## (d) 東アジア IT 製造業の国際分業

### (d-1)

限られた先行研究の中で、東アジア地域における IT 機器産業の各国・各様の発展過程について、多岐にわたる最新の事例研究およびオリジナルデータを含む各データに基づき詳細な分析、検討が為されており、本調査研究の目的としての「国際分業体制の構図を明らかにすることにある」および「このような構図が形成されるにいたった背景を企業レベルの要因に即して明らかにすることにある」という 2 つの目的は十分に達成された内容となっている。

また、期待される成果としての「より具体的な分析結果が得られる」という点についても、これまでの既存研究における産業界全体から携帯電話端末および PC 関連産業と、その研究対象を絞り込むことで、先の内容に合致したものになっていると十分に評価できる。

さらに、終章における国際間における分業・競争・棲み分けのダイナミックスの提示およびそれに基づく提言については、進出国側としての先進各国のみならず、本調査研究においてその研究対象とされた受入国側においても、示唆に富むものであり、大変興味深い内容となっている。

以上の点で、本稿が先行研究のレベルを凌駕し得る、先駆的な研究内容となっており、実証的研究として高く評価できる。

しかしながら敢えて苦言を呈するならば、例えば、終章において触れられている東アジア IT 機器産業における国境を越えた企業間分業・競争・棲み分けの構図形成要因として示されていた「政策の効果」、またこの点と密接な関連を有するものと思われる「先行する産業発展の特質と経路依存性」といった点については、開発経済学における「開発独裁」的政策と不可分の内容であり、とりわけ、韓国、台湾およびシンガポールにおける現状については、この影響が大きいように思われる。また、中国に関しても、韓国、台湾およびシンガポールとは体制の相違があるとは言え、改革・開放政策実施以後の経済発展過程は、ある種の「開発独裁」型発展過程を経ているという見方も可能であろう。これらの点に目を向ければ、限られた先行研究の領域はさらに広がるはずであり、また実証的な観点のみならず、理論的な観点からも先駆的な研究として本稿の内容はより厚みを持ったものになるのではないであろうか。

### (d-2)

本研究は企業に焦点を当て、韓国、台湾、中国、シンガポール、マレーシアにおけるハイテク産業を事例にして国境を超えた国際的工学分業の実態を実証的に分析し、知見

を提示した点で評価できる。パソコンについては、従来から多くの先行研究があるが、携帯電話、デザインハウスについての分析は少なく貴重であるといえる。

特に、序章で指摘しているように、各国における国別分析を行い、それぞれの特徴を抽出した点で特徴を出すことに成功しているといえる。産業形態面では、これまであまり分析されてこなかった携帯電話端末デザインハウスの形成と国別特徴を明らかにした点は斬新であると評価できる。

本論文は国別分析を中心に、この地域を舞台とする企業の分業・競争・棲み分けの構図を明らかにするのが主要目的である。国別分析（タテの分析）についてはかなり細かい分析がなされ、それぞれの特徴が浮き彫りにされている。しかし、あえて言えばこれら各国間の横断的な分業・棲み分け、工程分業ネットワークの姿と今後の展望について鳥瞰したモデルの提示（ヨコの分析）がやや不十分と言わざるを得ない。困難な作業ではあるが、今後の更なる分析を期待したい。

韓国、台湾、中国における携帯電話端末産業における地場産業（波導等）の形成と事業戦略、特徴、強み・弱みについてこれまで断片的に指摘されていたことを事実に基づいて分析し、体系的に明らかにしたという点で評価したい。欲を言えば、これらの特徴を踏まえて、これがどのように変化していくのかについての展望があれば、もっと示唆に富んだ内容となったのではないかと思われる。

製品アーキテクチャーの面からパソコン、携帯電話端末を分析しているが、今後は両製品のみならず、モジュラー型製品の流れとインテグラル型製品の流れの二つが複雑に絡み合い、その中で日本を絡めての国際工程分業が進むと考えられる。日本企業は更なるインテグラル化を徹底しようとすると考えられる。その意味で、製品アーキテクチャーとイノベーション（漸新的イノベーションと破壊的イノベーションの両面）の影響についての各国別の今後の分析と展望があれば、さらに充実した内容となると思われる。

本論文の中でも指摘しているように、各国の特徴や強み、弱み、工程分業の姿は静態的なものではなく、動態的なものである。日々刻々と変わっていくものである。国別特徴にしても市場の大きさ、人的資源の質と量、イノベーション能力、政府の政策等々様々な要素によって変わってくる。こうした面を考慮し、何らかの提言ができればなおいいと考える。

韓国を除き、台湾、マレーシア、シンガポール、中国のハイテク産業を考える時、その担い手である華僑・華人の影響はきわめて大きい。東アジアにおける直接投資に占める広義の華僑・華人（台湾も華人と考えた場合）の企業行動特に中国大陸進出での分析に華僑・華人の果す役割を分析すれば、より興味深い知見が得られる可能性がある。

各国別分析に加え、先に指摘したように工程分業ネットワークの構造変化と今後の姿を日本も加えて描き、日本のポジションと役割がどう変わり、生き残りのために何が必要か等について今後言及されることを期待したい。

本論文は企業面、企業戦略面に焦点を当て最新の実証研究の成果を提示し、各国別の国別分析を行い、知見を示したことは極めて有意義である。今後の課題としては困難な作業であるが、本論分のテーマでもある横断的な分業・競争・棲み分けのダイナミズムを「絵」にし、それが今後イノベーション、人的資源、ビジネスモデル面からどのように変貌し、我が国にどのようなインパクトを与え、それにどう対処すべきかにつき、さらなる歩を進められることを期待したい。



## (e) CLMV諸国の工業化展望

### (e-1)

本研究の問題意識は適切である。CLMV 諸国にとっての今後の発展課題はやはり工業化であり、貿易自由化の中の工業化である。

実態の把握、現状分析はデータ・資料の制約の中でよく出来たと思う。結論も概ね妥当である。以下は若干の追加コメントである。

カンボジアの工業化（第1章）：縫製業に偏った構造がよくハイライトされ、縫製業の国際競争力に影響を与える内外環境もよく分析された。しかし、将来展望に当たって、カンボジアの工業構造が高度化・多様化できるか、どのような方向が可能か、言い換えれば、AFTA、中国とASEANとのFTAなど、東南アジアで強まっていく地域化の中でこの国の動的比較優位産業、潜在的比較優位産業はあるか、どのような工業化戦略が望ましいか、など分析、言及してほしかった。

ラオスについて（第2章）：分析視点が興味深いし、納得できる。やはり、この国にとって地域補完型工業化戦略が望ましい選択であろう。

ミャンマーについて（第3章）：縫製産業の発展と停滞を市場、担い手、制度の各視点から分析した。興味ある貴重な資料である。ただ、第1章についてのコメントと同様、将来の工業化全体のビジョンを提示してほしかった。

ベトナムについて（第4章）：資料が比較的豊富なベトナムの工業化を詳細に検討できたと思う。輸出指向型産業と内需指向型産業、それぞれについての具体的分析、政策提言も示されて、良い研究だと思う。ただ、やや不適切な表現が残っている。工業化の概念は製造業に限るべきであるが、この研究が鉱業も含めた「工業」の質（製造業の割合など）を論じているのでやや違和感を覚えている。石油なども工業に含めてしまったので、誤った結論を導いたところもある。例えば、「総輸出に占める工業製品の比率は・・・2004年では74.5%となった」というが、石油・石炭などを含まなければ50%程度であったはずである。石油などを含めたのに工業製品との表現が不適切である。同様な誤りは、外資系企業の輸出入バランスについての論述である。本章では外資系企業の貿易バランスは輸出超過であると述べたが、実際はそれは原油輸出も含めた話であり、原油を含まない場合、輸入超過である。なお、ベトナムの工業化についての文献がかなり多くなっているが、引用されたものはやや少ない。

### (e-2)

基本的に、その端緒についたばかりの CLMV 諸国の工業化について、統計資料など分析に必要な資料・情報が不足しているなかで、実態調査を核として優れた研究成果を

挙げたものと評価できる。

第3章でのCPMという委託加工方式によるミャンマー縫製業の分析や、第5章でのヴェトナムの内需主導型工業の可能性の検討など、事実発見としての大きな重要性とともに、本研究全体の「現在の最貧国での工業化」論の模索という視点からも非常に興味深い論点が提出されている。また第5章での資本取引の国際的自由化と最貧国の工業化との間に見られる大きな矛盾の指摘も、開発経済学の立場からみて貴重な論点提示となっている。

「自由化の潮流の中で国が選択を許される政策の幅は、間違いなく『かつて』より狭い。この世界で『現在の』最貧国が何をいかにすれば」工業化が可能で「総所得の増加を実現できるのか」。序章で明記されている、本研究を組織化したこういう基本的問題意識に照らしてみると、対象とされた4国の工業化を、工業化の担い手、経済政策と工業化との関連といった重要論点に関する共通の分析枠組みの下でもう少し突っ込んで比較する作業が必要であったのではなかろうか。この点が未だ不十分であることが多少気になるところである。上記のように①と⑤でB評価にしたのは以上の理由からである。

## (f) 経済危機後の韓国：成熟期に向けての経済・社会的課題

### (f-1)

背景・妥当性・目的：経済危機後に新たに発生した韓国の経済的・社会的特徴は「分極化の進行」であり、本研究成果はその背景、状況及び課題を見事に描き出している。

方法論・理論・実証・資料提示：各論文は適切な資料、統計に基づいて分析されているが、「韓国の有識者」が含まれているか否かはこの査読では判断がつかない。

先行研究・新たな研究成果：論文により先行研究に言及しているものとそうでないものがあり、既存研究を超えるような成果が認められるものと必ずしもそう言えないものが混在している。したがってこの点については成果全体としては少々希薄な感がある。

学術的貢献・政策提言・社会的貢献：研究課題が経済危機後に際立ったテーマを取り上げているため、希少性が高い成果と言える。しかし、それだけに統計、政策に傾注した分析という感が散見され、テーマに沿った実態（特に社会分野）、社会、福祉政策によって実際に国民がどのような裨益を受けているのかなどをさらに明らかにされる必要があると思われる。この点が補強されるとより現実に基づいた政策学的貢献に繋がると考えられる。

論旨：各成果については論旨も明快でまとまりがあると言える。だが、成果全体としてみると、社会分野と経済分野の論理的連携が弱いかも知れない。両分野の課題を抽出するだけでは「内容としてのまとまり」に欠けることがあり、例えば、社会分野で指摘された課題への対応を政府の政策対応にのみ求めるのではなく、さらに踏み込んで市場諸力をどう活用するのかという視角が必要であろう。日本の養老産業は民間分野の積極的参入により急速に発展・拡大しており、そこに韓国の今後へ向けた示唆を見いだすことも可能であろう。本研究で取り上げた社会分野への対策において経済分野が果たす役割について触れておくことも肝要であろう。更なる研究の深化を期待したい。

### (f-2)

全体として、経済危機後の韓国の経済・社会が抱えている課題を、日本に本格的に紹介することになる点は、非常に評価することができます。また、章によっては、非常に完成度の高いものもあり、読み応えを感じました。

ただし、全体として不満を感じた点もあります。第1に、査読票でも表現しましたが、先行研究と自身の議論との緊張関係が薄い章が少なからずあるということです。近時ないしは同時進行的に発生している現象を対象としているため、当該事象を直接対象とする先行研究があまりないということもありますが、先進国で既に発生している現象と近似的な現象を分析するわけですから、丁寧に検討すれば先行研究は多いはずで、緊張

関係の薄さは、章ごとのまとまりの欠如も生み出しているように思われます。

第2に、韓国独特の文脈を日本の一般読者に読ませる関心が薄いように思われます。出版される際には、韓国研究者以外の読者に読ませる工夫をされた方がよいかと思いません。

第3に、無い物ねだりになりますが、政策分析に当たっての政治学的視角が不十分なように思われます（ただこれは、本研究成果に限らず韓国研究全般に私が感じている不満であります）。社会保障や福祉など、ここでとりあげられた分野のうち相当部分は政治的な現象であるので、政治学的分析がないと表面的な分析に終わってしまいがちです。それは、当該領域においては、他の先進国研究でも政治学者が活躍していることから理解されるものと思います。章によっては一部政策過程を追っているものがありますが、アプローチが不明確で、その分析を通じていいたいことがはっきりしなかったように感じられます。

ただ、こうした指摘は、本研究成果が日本において公表されるものを妨げるものではありません。成功モデルとして喧伝されるあまり、韓国社会が現在直面している課題が日本ではわかりにくくなっておりますので、是非とも公表に向けて努力していただきたく存じます。

最後に、各章についてですが、第3章については、タイトルも含めて全面的に書き直しを必要とすると思われます。セーフティネットと高齢化対策は相当に文脈が異なり、ミスリーディングであります。本研究成果のたぶん核になるであろう「生産的福祉」が、この章を読んでもさっぱりわかりません。政府文書の引用、レジュームではなく、自分の言葉で表現されたいと思います。現在何が行なわれているかと、これから何をしようとしているかが混在していて、現在いかなる状況にあるかも理解できません。第4章、第5章を読んで初めて高齢化問題や社会保障上の特徴の一端が理解できた状態です。全体として羅列的で、前後のつながりが理解しづらい点、個々の言及について何がどう変わろうとしているかに説明がなく、「改革が進められている」とのみ記述されている箇所が多いのも気になりました。

## (g) マレーシアにおける開発と国民統合：マハティール政権の 22 年

(g-1)

意欲的な研究テーマ設定であり、マハティール政権の 22 年について相当程度説得力ある分析を行っているように思います。ただ、序文で触れているようなマハティール政権期の「政治経済体制の“全体像”を導出する」ことができたかどうかという点、読後の印象としては、いまひとつというのが率直な感想です。それは、本書のもとになった研究会が、マハティール政権が「イスラム先進国・マレーシア」の確立を目指したと位置づけ、その中身を序文に掲げるような 5 つの柱に要約しながら、本書の構成が、必ずしも、そうした柱に対応していないことに、なによりも表れています。具体的には、3 の「経済開発とイスラム価値の融合」が第 6 章「開発戦略とイスラム金融の試み」に対応しているのですが、実際にこの章で論じているのは「イスラム金融の導入とその運用のあり方を開発の観点から考察する」ことであり、実際、その分析は十分実証的ではあるものの、テーマの大きさに比して、事例研究が小さすぎる感を否めません。

また、4 つめの柱として挙げている「独立過程で残されたマレー人国家（ヌガラ）の要素の払拭と近代国家「マレーシア」の確立を論じた章が見当たりません。部分的には第 2 章や第 8 章が論じているのですが、それだけでは十分でないでしょう。

最後の柱の 5. 「マレーシア」という国家の国際社会でのアイデンティティの確立は、第 5 章の「小国」マレーシアと国際環境への対応が、それにあたるのですが、この章の議論は経済面のそれに終始しており、国際政治あるいは地域政治におけるマレーシアのアイデンティティの確立が全く俎上に上っていません。

各章の担当者が他の章を読んだ上で、時代区分、用語やキーワードの説明などで繰り返しやオーバーラップあるいは若干の齟齬を訂正することが構成の最終段階でなされた方がよいように思います。年表（たとえば、第 5 章の表 8）や重要な経済統計も個別の章で扱うのがいいのか、あるいは、冒頭ないし巻末にまとめる方がいいのかよく分かりませんが、一工夫あったほうがよいかもしれません。

第 1 章：論旨は最後のパラグラフを除いて明快です。最後のパラグラフは、わかりにくい表現になっていますので、工夫してみてください。

第 2 章：ビジョン 2020 誕生の政治過程を丁寧に分析しているのはよいのですが、選挙分析が不足しているように思います。23、24 頁になってはじめて下院における得票率と議席占有率の図が示されていますが、政治過程における選挙の重要性を筆者も指摘しているわけですから、もう少し詳しい選挙分析があってもしかるべきでしょう。

第 4 章：優れた事例研究だと思います。興味深い分析がなされており、勉強になりました。「政府に近い企業家に対する選択的な民営化プロジェクトの付与を単なる「クロ

一ニーへのレント配分」として一方的に非難することはできない」。Jomo や Gomez らの議論への異論としてこうした Statement を出している割には、その根拠が具体的ではありません。すなわち、近ければ、モニタリングしやすいという可能性だけしか論拠が挙げられていないのです。いささか大胆すぎるように思います。

第5章：そもそも、なぜ「小国マレーシア」としているのかが、分かりません。本論の中に「小国」の定義がなされていて、「世界的な政策環境変数に影響を与えることなく、その変化をそのまま受け取る主体」とありますが、このように位置づけることによって、そうでない場合と較べて、なにがより明らかになるのでしょうか。筆者は、マレーシアは小国であるがゆえに、グローバル化の潮流の「受容サイド」にあり、外国資本の誘致が経済開発の焦点であったとしています。小国・大国論との関連は、そのくらいにしか論じられていません。もし、あえて「小国」と位置づけるならば、それが、マレーシアの指導者あるいは政策立案者においても、そのような認識がなされていたということがなければならぬと思うのですが、いかがでしょう。

第6章：評者の不勉強のせいでしょうが、イスラム金融の制度と運用についてはある程度分かったのですが、そもそもそうしたイスラム金融が一般の金融とどこが同じでどこが違うのかが、いまひとつ分かりません。すなわち、企業家から見たい場合、「損益分担をベースとした金融取引」や「財の売買を介在させた手数料をベースにした」イスラム金融が非イスラム金融と較べて、具体的にどのような魅力と欠点をもつものなのかがわからないのです。実質的にはほとんど差がなく、ただ、ニッチ的なものなのか、あるいはそうでないのかが、読んでいて最後まで分かりませんでした。

第7章：よく調べてあり、論旨も明快です。

(g-2)

東アジアは、1980年代以降の発展と1997年に勃発した通貨危機を経て、新しい構造が生まれているが、その構造変動を推進する注目すべき位置にマハティール首相の率いたマレーシアがあった。本研究の主題として、マハティール・マレーシア首相の引退後のできるだけ早くかつ適切な時期に、この時期の当該社会経済の実態と彼の業績を総括しようとするものとして、研究を企画したことは時宜を得ているように思われる。

本研究の構成もその意図に沿ったものとして組み立てられていると思われる。とりわけその意義は、多くの研究が経済成長に偏った研究となるか、逆に民族問題や宗教問題の観点に偏ってその社会に迫ろうとする場合が多いように思われるなかで、本研究が、急速に経済社会の変容を示すマレーシアの多面的な側面から、マハティール政権の開発の試みを地域研究として総合して理解しようとする点である。企画の目的は基本的に達成されているように思われる。

ただし、共同研究の難しさは、共同研究企画者の意図が研究分担者に共有されているか否かであり、この点も研究分担者の間におおむね共通認識が得られているようにみえるが、章によってはもう少し詰められるものがあつたように思われる。マハティール政権期のマレーシアの発展パターンは、グローバル化する世界経済の中での発展であることは間違いなく、この側面に関する分析を内部要因に配慮しつつ更に深めるならば、本書全体がもっと充実した成果となるのではないかという印象を持った。この点に関して、「小国」としてのマレーシアに関する第5章の考察があるが、当該章の「小国」の定義はもう少し検討して深められたのではないか。例えば、もし中国を念頭に置いて考えると、同国は改革開放によって外資を大量に受け入れて発展しているが、「小国」「大国」の議論ではどうなるだろうか。定義を詰めて議論すればさらに説得的であつたろう。また、図表の整理で一段の緻密化や工夫がなされる余地があつたように思う。第2章、第4章、第7章、第8章の考察は大変洞察力のある研究で注目されるものであると思う。なお、蛇足のコメントともいえるが、第7章については他の研究との分量がきわめて不釣り合いで、もう少し整理した方が良かった。そうすれば洗練度が増して完成度の高いものになつたのではないか。

以上に記したように、章によつてもう一段の分析や工夫が欲しかったと感じた部分がないではないが、本研究に対する総合的評価を下すとすれば、優れた研究を含む時宜を得た成果であつたといえると思う。

## (h) ベトナムの工業化と地場企業

### (h-1)

本研究のテーマは時宜を得ており、地場企業主導の産業発展の過程から今日のベトナム経済の進化を考察しようという試みは、これまでに見られない独創性の高いものとして評価に値する。この試みに実証的接近を計ろうとした着眼点も、また大いに注目されて良いし、従来の調査研究の対象から外されてきた地場産業や企業のマイクロ調査を通じて得られたデータは貴重である。この研究のねらいや位置づけを含む「序章」は、読む者に、まず全体像をつかみ易くするだけでなく、研究のまとまりを印象づける。続く全6章の個別産業のケーススタディーはいずれも興味深い。

気になる点の一つは、本文にも記述されてある通り、サンプルの偏りである。都市の近代的製造業の中から選び出されたプラスチック成形、アパレルの各産業、そして乳業とそれらに属する各地場企業は、いずれもドイモイ以前から南部において受け継がれた産業基盤を持ち、ドイモイ以降も外資系を含めた民間企業の参入がより活発、情報量も豊富で、内需も相対的に大きい南部を拠点としている。これら3つのサンプルから導き出された要因が、どれだけベトナムの“多様な地場企業の成長に牽引された軽工業の発展という今日みられる現象”を一般化して説明できるか疑問である。ここでの地場企業は、中央、地方の国有企業もカテゴライズされており、その中から調査対象として選定された乳業のVINAMILK社は、政策的介入から比較的自由で、経営効率の高い、そして保護されつつも発展志向の戦略をとり続けているという特徴を持つ。これは、軽工業部門に属する国有企業としては特異な例なのかどうか、また単なるアクターとしての説明に留まってしまったのは惜しい。

次に、消費者の需要の多様化に対応する形で出現し、アパレル産業の中ではより高度な機能を備えていると見られる地場の「独自ブランド型」部門は、アパレル産業全体においてどれだけの規模やインパクトを持つ存在なのか、その位置づけが不明である。統計データの制約もあるであろうが、この部門のどの要因が、当該産業の今日の発展にどれだけの影響を及ぼしてこれを主導するに至ったのかについてももう一步踏み込んだ分析が欲しかった。

### (h-2)

タイトルについて:ベトナムの工業化といったときにイメージされるのは、「直接投資による工業化」ないしは少なくともそれを含む工業化であろう。しかし、本書では、外資企業は扱われてはいないし、またそれとの関係も扱われていない。ややミスリーディングなタイトルと思われる。



ならば、「ベトナムの地場企業」ないしは長くなるが「ベトナムの地場企業による工業化」でよいのではないか。また地場という言葉は Local をイメージさせる。第1章の乳業と第2章のプラスチックは必ずしも地場とはいえないところがある。木工と陶磁器は、まさに地場であろう。とすると、個人的には好きな言葉ではないが、「ベトナムの内発的工業化」というタイトルがふさわしいのかもしれない。

序章および全体:序章に本書の目的として「産業発展の過程そのものを明らかにする」そして「地場産業を対象」とある。しかし、これでは明らかに物足りない。全体を貫く論理=分析のフレームワークがないと、独立した論文の寄せ集めになってしまう。方法論に振り回されるような研究もいかがかと思うが、それがいいことは論文を読みづらくすることになる。今回のプロジェクトの成果も、残念ながら、それに近いものとなっている。

この問題は、個々の論文にも妥当する。分析のフレームワークがないことから、論文が descriptive なものに留まっており、総花的で散漫となっているのは残念である。分析のフレームがないと、ベトナムの地場産業の特異性を明らかにすることが困難となり、またその発展の方向性も見出しにくくなる。さらに言えば、論文から得られる結論の相対化が困難となり、policy implication も打ち出せなくなる。研究対象となった地場産業は、これからのベトナム経済を占ううえでも重要であり、意義ある対象である。折角の労作であるので編集者の工夫が必要であろう。

上記の評価②と⑤の評価が D そして④が C となっている理由がここにある。

細かいコメントとなって申し訳ないが、幾つか気になる点を指摘しておきたい。

流通:多くの章では、流通が制約条件となっていることを指摘している。その理由を社会主義の負の遺産としている。果たして、そうであろうか。多くの途上国では流通網が構築されていないのは当然であり、特に中小・零細企業となれば先進国ですら問題となるところである。この問題を、どのように克服しようとしているかに焦点を絞れば、全体も読みやすくなるかもしれない。

ゴイ・ダウは信用取引の一形態であるように思われる。とすれば、どの社会でも濃淡はあれ見受けられる制度である。中小・零細企業における信用制約およびリスク管理として信用取引は重要であると考えられる。複数の章でゴイ・ダウに触れられていることもあり、金融面からの接近として、もう少し詳しく、かつ関連する経済理論を踏まえて記述すると、本書の価値向上に貢献すると思われる。

第1章:数回読んだが、descriptive であり、議論がどこに向かおうとしているのか理解できなかった。国有企業の株式化という観点から議論を整理すると、読みやすくなるかもしれない。

第2章:全体のなかでは最もまとまっている章である。プラスチック成型は、最終消

費財とボトル類のような中間財とがある。後者の場合には、たとえばミネラルウォーターのボトルはその企業に特異な形をとることから継続取引となるように思われる。区別して議論する必要があるかもしれない。

第3章: 流通の内部化・垂直統合が指摘されている。その理由が流通制度の未発達や信用取引制度の未発達に求められている。しかしこのような形態は、たとえば日本のアパレル産業における Boutique 経営でも見られるものではないだろうか。大量消費の衣服に対して、所得増加の過程でブランド衣料が出てくるのは当然であろう。特に、高級衣料に対する需要のある外国人居住者などがいれば、当然であろう。そこでは一人一着も当たり前と思われる。にもかかわらず、ベトナムの独自ブランド型アパレルの登場を流通市場と信用市場の未発達に求めるのであろうか。詳しい説明が必要と思われる。

第4章: 第1章と同じく、焦点の定まらない書き方となっている。アンザン省の事例といいながら、本文35ページにおいてアンザン省の話が出てくるのは20ページになってからである(この傾向は、他の章でもある。個別事例の話がなかなか始まらず、事例と全体との位置づけも曖昧なところが多くある)。また前半と後半のつながりも不明である。第4節の類型的事例にいたっては、それまでの議論とまったくといっていいほど独立の話となっており、唐突な感じは否めない。

第5章と第6章は産地が対象となっている。しかし、双方では、産地組合的な組織もなく、原料立地としての産地というイメージを受けてしまう。産地組合がないことで問題点はないのであろうか。日本などの経験との比較があると、相対化ができて読みやすくなるであろう。また産地の持つ意義について、触れられていないのは不思議である。技能の継承やスピノフによる企業の創出などについては園部・大塚の優れた研究もあり、そこから分析のフレームを借りてきてベトナムの産地を位置づける作業をするのも手と思われるが、いかがであろうか。

今回の研究対象は意味のあるものと考えており、また個人的にも大変に興味ある対象であったことから、期待が高かった分だけ、残念な部分が目に付いてしまった。筆者の方々を存じ上げないが、こうした経済事情を対象とする以上は、好き嫌いはあろうが、経済学の論理で枠組みを整える必要があるように思われる。そうすれば reader friendly な本に仕上がるのではなかろうか。

## (i) 西・中央アジア諸国における亀裂構造と政治体制

### (i-1)

全体の評価：中東政治研究が陥りがちな地域的特性を強調する自己中心、自閉的な議論ではなく、亀裂という分析概念の適用を通じて、現在の西・中央アジア諸国が抱える現実的な政治諸課題の分析を行なおうとした意欲的な共同研究の成果である。いずれの章も多くの資料の整理と手堅い分析に支えられた実証研究が示されていて、これらの国々では資料の整備状況や情報へのアクセスをめぐる問題があることを考慮に入れると、各筆者の努力は高く評価すべきである。また主査の努力の結果であろうが、寄せ集めの論集ではなく、上記の目的に焦点を合わせたまとまりのある成果となっている。第1章の総論では全体をまとめ、各論に当たる第2章以下も亀裂概念の適用についてそれぞれ努力を示している。各章が扱う資料の性格の違いから、まったく同じ枠組みで輪切りにした内容の分析が並んでいるのではなく、むしろ総論が提起する問題枠組みにそれぞれ異なった角度から切り込んでいるという印象を受ける。第4章イラクの事例は他の研究と比べて、亀裂概念の適用という点で不十分な印象も受けるが、資料的限界もありやむをえない事情もあろう。それぞれの成果を総論は、全体的に理解できるように努力してまとめ整理しなおして、その誠実な態度が評価できる。事例として取り上げた5カ国はそれぞれに興味深いが、このテーマでは関心も集め研究蓄積もあるレバノンの事例も含めることができればより面白かっただろうが、それは難しい事情もあっただろうと理解できる。

第1章 総論：先行研究に関する手際よい整理とレビューが示され、関係する領域の政治研究のための入門的配慮がなされると同時に問題提起もきわめて明確で適切である。各章の成果をまとめようという工夫が十分になされ、各章の知見を比較検討し、研究会全体の成果について誠実な自己評価が示され好感を持つ。

第2章 トルコ：本報告書全体の中軸的位置を占める章である。これまでの中東政治研究では比較的稀な（日本の中東研究ではほとんど見られない）数量的解析が緻密になされている。先行研究を批判し、「中心・周辺」亀裂における地域性における多元性に注目してデータベースを数量分析モデルによってその変動過程を分析しようとした。亀裂概念は、階級、都市農村、中央周辺、宗教、エスニシティなどに対して価値中立的な方法的態度で、相互の現実的な対応、重複、相互影響関係を分析できる枠組みを提供できる有効性があるのだけれど、本論文はそうした可能性を十分に示している。

第3章 イエメン：ベテランの研究者の手堅い論考である。現代イエメン史の概論としてもよく整理されていて役に立つ。亀裂概念の適用を積極的に試みており、とくに統一後の内戦を経た、一種の脱イデオロギー状況の中で、包括的政党としての選挙での与

党の圧勝が続き、こうした制度的民主化が進行する中でイスラム政党が退潮しているという分析が興味深かった。

第4章 イラク：テレビ番組の言説分析のために大量の情報を適切に処理し、イラク国家再建という過程で現在進行中の亀裂の「政治化」を分析しようとした興味深い論考である。他の章と比べると総論の問題提起との関係が弱いように見えるが、資料的制約のためであろうか。総論が出した枠組みである、①属性②意識③制度化との関係で、ここでいう亀裂の「政治化」が何を意味するのか補足説明も欲しいところである。ただし、関心の高い中東のメディア研究としても優れており注目される成果である。

第5章 シリア：豊富な資料分析に支えられた厚みのある考察が見られる。全体を通じて権威主義体制による亀裂の操作を分析しようとしている。第1節はシリア現代史としても読め、簡潔ではあるが要を得た概説的整理がよくなされている。第2節はクルド人への差別の「制度化」の過程と対抗するクルド民族運動諸組織を詳細に分析している。第3節は前政権と比較して現政権のクルド政策の問題点を考察している。それにしても本論文が示すような諸組織に分岐したクルド民族運動の分裂の原因とは何であろうか。当局の弾圧だけがその原因ではなかったろう。それと関連してクルド人社会における政治運動と一般クルド人の「乖離」の問題を指摘しているが、図3の中で「亀裂」と並んで「乖離」という用語を使っているが補足説明が欲しいような気がする。

第6章 カザフスタン：全体として論旨明快な好論文である。第1節では先行研究の理論的整理がよくなされ、統制モデルに注目するという問題意識も明確に伝わってくる。第2節は丁寧な実証部分であり、特に民族運動の非政治化が興味深い。ANKには説明にあるように民族団体以外の社会集団も参加しているようで、注54は朝鮮人の民族団体が中小企業団体として参加している事例を示している。統制モデルということもできるが、一種のコーポラティズムと解釈してもいいのか。第3節は議会選挙の分析を通じて統制モデルを検証している。ウイグル人、ウズベク人のマハッラ・ネットワークに言及しているが、カザフ人やロシア人の場合はどうなのであろうか。氏族や都市型社会の人間関係など、社会組織と亀裂の制度化の関係についての言及があれば分析により深みも出たように思う。

(i-2)

総合評価をBとしたことは、辛口に過ぎたかもしれない。「亀裂」をキーワードに、データを統一的に収集することが困難な西・中央アジア地域について、各執筆者が高いところに狙いをすえて真摯に取り組み、それぞれの国に関する第一線の研究成果を披露していることは明らかであり、また論述の水準はそれぞれに十分高い。また、「亀裂」を論じることにより、当該諸国間の社会構造と政治体制との連関の個性を浮かび上ら

せ、比較の結果それらの拠って来たところを明確化する結果を生んでおり、おそらく研究会を通じて相当な議論の深まりがあったと推測される。充実した共同研究の成果であることは否定のしようがない。

こうした高水準の共同研究活動に深甚な敬意を表した上で門外漢があえて注文をつけるとすれば、それは次のような点にわたる。

cleavage に「亀裂」の訳語を与えることの妥当性をめぐって。日本語の「亀裂」は、本来一様で一体と見なされる実体にピシピシとひびが入るイメージがある。つまりそこで前提とされるのは、たとえそれが虚構であるとしても、均質な国民国家、あるいはそれが構築される以前の、あえて言えば原初共同体的な政治体である。これは cleavage を社会科学的に概念化してきた西欧社会が「国家と教会」なるものを「文化的 cleavage」と位置づけるようなメンタリティの中に、すでに十分に強力な文化的拘束性が認められることを、別の形で説明するものである。

であるならば、「亀裂」は本来、「重層的」に入るというよりは、まずもって二次元的平面上に生じると考えられる。つまり社会の中に何らかの対立軸が存在するならばあれもこれも「亀裂」と認定するのではなく、「社会構造上の差異はそれが組織化されて「閉鎖化」(固定化)されたときにのみ亀裂に転化する」(第1章3頁)という、限定的で禁欲的な分析視角が共有されなければならない。これは少なくとも第1章・第2章においては十分に意識的に設定され、この観点から分析が進められている。トルコ共和国がケマル・アタテュルク(主義)による強烈な国民国家化の洗礼を受け、選挙制度の整備とともに均質的国民国家観念を共同幻想的に、周辺諸国に比べれば圧倒的に強く流布させた、という経緯に拠るものであろう。

つまり、対立関係をはらむ社会構成の複合性を一義的に「亀裂」と見なしてはならない。とりわけ、宗教宗派・民族・都市農村関係が入り組む中東地域においては、「亀裂」が生じる直前の「一体」ととらえるべき初期状態が何なのかを、たとえそこにナショナリズム的・国際政治学的な虚構性が垣間見られるとしても、示す必要があるのではないか。

この点についてある程度意識的に論じていたのは、第2章のトルコ、第3章のイエメン、第6章のカザフスタンであった。一方、第4章のイラクと第5章のシリアの事例は、こうした「亀裂」定義を共有しているようには見受けられなかった。いずれも途中から「亀裂」に言及しなくなっている。またシリアの章は、8頁において、亀裂の拡大解釈をめざしており、総論と見解を異にしている。

cleavage に「亀裂」という訳語を当てることは果たして適切なのだろうか。先行研究に基づいた限定的概念規定を適用するメリットと、より柔軟な対立の軸を設定しうるような、重層性を前提としうる概念を援用するメリットとの考量、それはすなわち、比較

をより容易にして明確化するものの切り捨てる部分の多いデメリットと、論じる対象を多様で雑多な対象に広げて分析軸を拡散してしまうデメリットとの考量にも相当しようが、こうした比較作業が批判的に各執筆者の間でなされ、共有されたかどうかの問題となろう。実際、各章の論考の中では、「対抗軸」とか「結集軸」とかいった代替用語が用いられる局面があった。

別の言い方をすれば、cleavage に有用性を認めた上でたとえば「裂け目」「溝」「分断」といった別の訳語を当てるのか、あるいは cleavage そのものの適用性に関して批判的検討を行うか、という問題である。ただし、本書は実験的に cleavage 概念を使って当該地域の政治社会を分析するという野心的試みの結果なので、後者の問題をもって本書の成否を判断するのは正当でない。

結局のところ「亀裂」論は、1980年代に大いに論じられたエスニシティ論（とその矮小化された版のモザイク社会論）とどのように異なるのか、エスニシティ論をどれほど超えられるのか、という問題に帰着するのではないか。エスニシティ論にしても、「階級と民族」論からどれほどの進歩が認められるのか、という批判が当時強くなされていた。もちろん、こうした議論を本格的に展開すると收拾がつかなくなることが予想されるが、しかし「亀裂」論はエスニシティ論と同工異曲ではないのか、との批判がつきまとうのではなかろうか。地理的・空間的差異をカバーするのが「亀裂」論の長所であるとの反論が予想されるが、エスニシティの議論もそれを守備範囲の中に含めてはいた。第1章総論が、エスニシティに全く触れていないのは一つの見識であるが、一般読者には不満を残すことになりはしないだろうか。

## (j) アジア諸国の環境アセスメント制度とその課題

### (j-1)

アジア諸国においても環境政策・法整備の比較的早い段階から導入され、その後急速かつ多様な展開を見せている環境アセスメント制度について、各国における制度導入の背景、経過と現状における制度の概要、運用の実態等を体系的・実証的に比較分析し、それぞれの特質と問題の所在を明らかにすることに成功している点は、先行研究のレベルを超える（少なくともわが国では初めての）研究成果として、高く評価できる。

また、序論で述べられているように、「先進国と同じ基準を途上国に物差しとして当てはめてしまうと、制度が全く形骸化あるいは受け入れ拒絶されているかの印象を与えてしまう。」「環境アセスメントは、開発にかかわる意思決定過程に環境配慮を組み込むための環境管理手法であり、持続可能な開発を達成するための有力な手段として期待されている。」「環境アセスメントに求められているのは、断片的な機能ではなく、むしろ総合的な環境管理機能である。途上国には制度の適正な機能を阻む様々な要因が働いている。」「途上国において、民主性と科学性の2つの条件だけで、環境アセスメントが十分機能するとは考えられない。」「そこで、途上国の行政能力や法制度の執行能力の向上を加えて検討することが適当ではないか」というのは重要な指摘であり、アジア諸国における今後の「制度設計の発展に役立つべき方向を示唆する」（本研究の目的の1つ）ものとなっている。

しかし他方で、問題が途上国における一般的な執行能力の欠如や民主性、科学性、環境ガバナンス能力の向上という3つの条件の充足の問題に還元（むしろ拡散というべきか？）されてしまうと、国際社会による途上国支援のありかたとしては有用な示唆が得られるにしても、途上国自身の環境アセスメント制度に対する認識や政策プライオリティをどのようにして、どこまで高めることができるかについては、制度設計の問題を離れて、疑問なしとしない。

序論および課題編の一部の章ではごく簡単に触れられているものの、国別研究の対象に韓国とシンガポールが含まれていないのが惜まれる。ちなみに、序論の1.「本書の目的・構成と内容」の(1)「アジア諸国の環境アセスメント制度（国別編）」の紹介においては、韓国も取り上げることとなっている。

課題編と国別編の間により明確なリンケージを持たせることができれば、なお一層優れた研究成果になったであろうと思われる。（たとえば、課題編の第1章ではアジアの一部の国でもすでに導入されている戦略的環境アセスメント制度についてはほとんど触れられていず、第2章で取り扱っている生物多様性への配慮の問題が国別編では意識的・明確には位置づけられていない。また、第6章では各種の環境法規制による許認可

の基準と環境アセスメント制度が並列・並存する国と、環境アセスメント制度が各種の規制基準をも包含・包括する国とに区別しているが、国別編ではこの点が明確に記述されていない。）

課題編の第5章「アジア諸国の環境アセスメントと公衆参加」が中国についても取り扱っているので、第4章「中国の環境アセスメントにおける公衆参加」は第5章と順序を入れ替えたほうが理解しやすくなると思われる。

国別編では、各国における環境アセスメントの実施状況・実績についての資料・データが不揃いで、やや実証性に欠けるところもあることが悔やまれる。（情報収集に当たって様々な制約があったものと推測される。）

#### (j-2)

環境アセスメント制度は、開発に関わる意思決定過程に環境配慮を組み込むための環境管理手法であり、持続可能な開発を達成するための手法である。1969年のアメリカの国家環境政策法において導入され、現在までに多くの先進国及び途上国が導入している。しかし、途上国はこれを実施するにあたり、制度上あるいは実施上の課題に直面しており、課題解決のための理論的、実際的研究が急務とされている。途上国の環境アセスメント制度に関するわが国の研究状況は、いくつかあるが、途上国の最新状況を把握するものではなく、上記課題に十分に応えることはできない。

本研究は以上の問題意識のもとに、まず、第一編に課題編として「アジアをめぐる環境アセスメントの課題」を、次に、第二編に国別編として「アジア諸国環境アセスメント制度」を掲げる。第一編は「SEA制度の現状とわが国の課題」「生物多様性と環境アセスメント」「開発援助事業における環境社会配慮の適用」「中国の環境アセスメント」「アジア諸国の環境アセスメントと公衆参加」「アジア諸国の産業化と環境影響評価制度—ASEAN諸国の取り組みを中心に」の各論説を収録する。第二編は中国、台湾、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、カンボジア、バングラディシュ、インドを取り上げて、(1) 国別の制度研究と比較分析を行い、(2) 制度上、実施上の課題と問題点を明らかにし、(3) 制度設計の発展に役立つべき方向を示唆する。また、各国の社会環境配慮状況あるいは住民参加に関わる問題点、環境情報の公開制度のほか、ADR（裁判外紛争処理機関）や集団訴訟についても検討する。

本研究はまた、その理論や実務の核心部分について次のように考察する。すなわち、環境アセスメント制度に求められているのは、総合的な環境管理の機能である。途上国には制度の適正な機能を阻む様々な要因が働いており、環境アセスメントの諸原則のうち民主性と科学性が重要である。民主性とは、手続きの透明性や、合意形成のための手段としての住民参加や情報公開が行われていることをいう。科学性とは、自然条件や公



害状況等を科学的かつ客観的に公正中立的なデータで解析し、科学的に適正な判断を与えることをいう。

以上に加えて、途上国の行政能力や法制度の執行能力（狭義の環境ガバナンス能力）が問われるべきである。環境ガバナンスには、行政の政策形成能力、行政組織の形成、行政官の人材育成と意識の向上、人員規模や財政予算、分権化過程における地方への権限委譲や予算配分、行政管轄の明確化、汚職撲滅、体系的な法整備、地方の行政能力の向上、裁判所への社会的信頼の向上、法の執行力向上といった内容が含まれる。

本研究では、途上国の環境アセスメント制度の実効性を図る必要があるという研究の趣旨が、各研究者に十分に共有され、研究成果として一つにまとめられた意義は大きいものがある。日本の援助機関、相手国政府、実務担当者、環境研究者等に対して、有益な知見と資料を提供しており、アジア諸国における環境アセスメント制度の整備、構築に大いに役立つものと評価することができる。

本研究は、アジア経済研究所の一連の環境法プロジェクトと連続性を有するものである。特に、野村好弘・作本直行編『発展途上国の環境法』（環境と開発シリーズ第3号、第6号）の延長にあり、最近のものでは「アジア諸国の公害規制とエンフォースメント」研究会編『アジア諸国の公害規制とエンフォースメント』（2005年3月）に続く研究として位置づけられるものである。本研究の趣旨が関係者に理解され、法と政策の実施及び運用レベルにおいて、実現していくことが期待される。

## (k) 初等教育の普遍化：実現のメカニズムと政策課題

### (k-1)

開発途上国における初等教育の普及に関する研究といえば、Education for All や国連ミレニアム開発目標などの国際的な目標達成に向けての戦略論や処方箋、国際教育協力論などが数多く議論される中であって、こうした政策論的な研究から少し距離をおいて、各国の初等教育の発展過程を、それぞれの国の社会的経済的コンテクストに着目しながら、その発展と停滞(困難)を規定する歴史的構造とそのダイナミズムの解明に迫ろうとする意欲的な取り組みである。

初等教育の発展段階論を仮説的に設定し、この共通の枠組みに従って、各地域、各国の初等教育発展の特色を記述しようとする 것도、共同研究の方法論として興味深い。一方、これをゆるい枠組みとし、各研究分担者は、必ずしもこの枠組みにとらわれなくとも良いという方式としたようで、総論部分の Part I とケース・スタディの各論文の構成にズレが見られるケースがある。個別論文では、歴史的な記述が少ないもの(メキシコ、ベトナムの例など)もみられる。途上国では、自国の教育史研究の蓄積そのものが乏しい現状からみれば、やむを得ないところもあると思われる。

### (k-2)

この研究報告書は、長年にわたる初等教育の普遍化過程に関する研究成果に基づくものである。それは、対象地域の広範囲さ、それぞれの対象に対する深い知識と地道なデータ収集、一貫した理論的枠組みへの志向などこのテーマに関する研究としては類例をみない体系性をもって行われている。

より具体的にいえば、ラテンアメリカに関しては貧困や格差の問題(メキシコ)やバウチャーシステムと格差の問題(チリ)などとかかわって質的な問題を、東南アジアに関しては都市/農村格差(タイ)や国民統合(マレーシア)や貧困問題(ベトナム)などの問題が実証データに基づいて提示される。さらにそれが「問題解決引き延ばし」型発展という統一モデルによって説明されることになる。それは途上国の政策を考えるための一定の枠組みになっていると考えられる。

以上のような理由から、この研究は総合評価「A」に値する。ただ②、③について「B」にせざるをえなかったのはつぎのような理由からである。

この研究プロジェクトは、豊富な実証データにもとづきながらも一貫して理論化の志向をもっているし、実際そのように研究成果もまとめられている。しかし、そこで提出されている「理論」は、実証系の社会科学では受け入れやすいものであるとしても、理論系の社会科学からすると、いまひとつものたりないものではないか。例えば、近代社

会は「近代性」を実現し改変しようとする、というところがあるが、そこでいう「近代性」とは何かについての理解は、ここ 10 年ほどでも大きく変わってきているように思われる。ここでは「福祉国家」において「完全な」形態をとり、その中で初等教育の普遍化が実現するとされているが、そうした見解は最近では一般的なものではなくなっているのではないか。

また、そうした「理論」を導く際の事例研究の扱い方にも若干不満が残る。ラテンアメリカに関しては、言語の共通性・類似性があるせいか、共通の枠組みですべての事例が語られているように思われるのに対し、東南アジアに関してはタイ・マレーシア・ベトナムがそれぞれ別の文脈で語られているように思われる。もちろん、メキシコをフィールドとする編者が東南アジア諸国のデータも見た上で研究成果をまとめているので、全体としては共通の枠組みが出されているのであるが、丁寧にみると、ラテンアメリカ研究と東南アジア各国研究の集合というイメージが残り、比較という手法をとっていることのメリットが十分出ていないように感じられる。このことに対する今後の対策としては、例えば、マレーシア研究者がベトナムやラテンアメリカを取り上げたり、ラテンアメリカ研究者がタイを取り上げる、というようなことがあればもっと共通の枠組みが生まれたのではないか。

## (1) 開発戦略と地域経済統合—エジプトを中心に—

### (1-1)

世界的に先行研究の蓄積が薄く、わが国では議論もほとんどなされていないという点、編者、執筆者ともこの課題に取り組みはじめて長くないという点などの主客の条件からすると、当該報告書は十分な成果を実現したと言いうる。とはいえ、これらの条件に規定され、以下のような限界も存在する。今後の研究の進展の中で、改善に期待したい。

方法論を、学問の方法論ではなく、調査研究の方法という意味で使用するなら、問題はない。とはいえ、先行研究を踏まえ、この研究グループが開発戦略と地域経済統合に関する確固たる方法論を確立しているかというところまではいえない。

また、先行研究や現状認識に対する、グループ全体としての統一的評価が不十分なのではないかという部分が一部に見られる。

また、統計データの入手に関する限界のためか、データがマクロ過ぎるきらいがある。開発戦略や地域統合の分析では、輸出入や直接投資全体の数字、農業か工業かなどというおおまかな数字ではなく、より具体的な投資対象業種、輸出入品目などが把握できれば明確な結論には達しにくい場合が多い。一部でより細かい貿易品目などのデータも使用されており、今後ともより詳細なデータ収集を目標にしていきたい。

### (1-2)

エジプトを中心とした中東・北アフリカ地域の地域経済統合の現状を政治経済からのアプローチで記述・考察した本レポートは時宜を得たものと言える。とりわけ、2001年の9月11日事件以降の米国主導等の中東政策の見直しという地殻変動の中でモノ、カネ、ヒトの流れが経済自由化を地域間ないしは国間の交渉によって促進する制度(RTA、FTA…)を通じてどのような変化をとげるのかは、同地域における経済的繁栄と政治的安定の観点から極めて重要なテーマのひとつであろう。

本レポートの構成について、1章、2章、5章、6章がエジプトの事例を扱っているが、それぞれの章の分析対象にやや重複が見られ、各章毎の焦点が読者にとってややぼやけてみえた。ただ、エジプトの対外経済関係を COMESA やイスラエルなど、ともすると見逃してしまう経済統合の一側面にも言及していることは評価すべきであろう。

第1章：建前としての FTA がなぜ現実に機能しないかを地域研究の観点から明らかにするなど、どのような説明要因と示唆できるかが重要だが、やや記述が少ない気がした。たとえば、18 ページの説明をもう少し経済・社会的要因として掘り下げて欲しかった。

第2章：アラブ地域の CAFTA を広く紹介しているが、政治的要因が重要としながら、

阻害要因の背景説明をもう少し、歴史的に深めたらより説得的になったと思われる。

第3章：マグレブ地域と東欧との対比でEU関係の中で論じた点は評価できる。特にヒトの移動はEU関係のコアをなすので、地域統合の建前と実態の間のズレを検証する点からもっと説明が欲しかった。

第4章：トルコのケースも第3章と同じようにヒトの移動の政治経済・社会的インパクトの記述がやや少なく感じられた。

第5章：今後の話題として、エネルギー、農産物、繊維など品目別アプローチでFTAを検証するとより実像が見えてくるとと思われる。

第6章：理念先行型のFTAを地政学的観点も入れて記述していることは、評価すべきであろう。ただ、エジプト国内世論の紹介は、本レポートではほとんど扱っていない。政治と経済を仲介する社会的要因に踏み込んでいる点で興味深かったが、一節設ける位の量が欲しかった。

第7章：バルセロナプロセスを学説史アプローチから位置づけようとした点は、他の諸章と比してユニークさを感じた。考察スケールの大きさがもつ問題提起をより説得的にする作業として、インターリージョナリズムの貿易量、投資額など数量的規模を同時に明示する必要を感じた。

第8章：日本における「アジア共同体」論議と重ねられる興味深い分析トピックであるが、「アジア」の地域区分が結局は、日本中心の記述でタイトルのあいまいさが気になった。中東と西アジア地域として位置づける動きもある中、十分に地域区分を明確にした方が読者に混乱を招かないであろう。マイナーな指摘だが、政治的安定に関し、アジアにおいて「ほとんどの政治的紛争がすでに解決されていた」とあるが、台湾と朝鮮半島情勢をみる限り、冷戦構造は残っていると思われる。また、日本が中東と良好な関係があるとあるが、自衛隊のイラク派遣後も同じ評価が与えられるのか、地域研究の観点から大いなる疑問が残るとと思われる。

## (m) 経済環境変化と農村家計のミクロ経済分析

### (m-1)

本研究は、ミクロ経済学の中心課題の一つである「家計内資源分配」の問題を扱う一連の研究と、開発経済の中で重要である「児童労働・就学」の問題を扱う一連の研究の発展的融合と見なすことができる国際水準で見ても質の高い成果である。特に、先行研究の綿密なレビューに基づき、既存のモデルの限界を克服するモデルが構築されていることや、児童労働の文脈に即したモデルの開発が行われ、さらにはオリジナルのデータを使いそれらモデルが吟味されている点は、この分野における研究への新たな貢献である。

欲を言えば、コレクティブ・モデルが妥当であるという本研究の結論からさらに進んで、ターゲティング政策の必要性（もしくは不必要性）にまで議論が展開されれば本研究の社会的貢献もより上昇したと思われる。コレクティブ・モデルを妥当とする既存の実証研究は多数存在する。その場合、目標達成により効果のある家計主体（例えば配偶者）に政策を集中させるといういわゆるターゲティングを行うべきではあるが、ターゲティングにもコストがかかる。そのコストを考慮した上でもより効果があるといえるのか、モデルの係数は有意かも知れないがその係数は十分大きいと言えるのか、という観点でさらなる議論が展開されれば、本研究の有用性はより高まるのではないと思われる。

最後に、当初の計画通り2巡目の調査データを組み込んだパネルデータ分析が待たれる。関連した理由によると思われるが、研究会メンバーがユニークと注目するMVFのプログラム評価の分析結果も待たれる。

### (m-2)

調査法における新機軸により収集されたデータとミクロ経済分析を用いて、貧困と児童労働・子供の就学の関連メカニズムを解明しようとの非常に興味深い研究です。学校教育を受けることが出来ないために世代間職業移動が大きく制約されているインド農村の貧困層を対象に、家計における資源配分の意思決定過程に鋭く切り込もうとしています。実証面だけでなく、理論面においても新たな知見が得られていると考えます。

全体について：第3章～第5章に調査結果の関連部分がそれぞれ示されているが、第1章（あるいは付録）に調査結果の概要がまとめて記載されてあると、読者には分かり易いと思われる。

調査対象期間の時間配分を半日単位で調査するとき、1時間程度のノミナルな活動はどのように扱われているのだろうか？登校前、下校後の家事手伝いはどうか？また、農

業労働需要の繁閑からみて、調査時期（2-3 月）は調査結果に影響してはいないか？ また、信用制約の度合いを調査するとき、設問はフォーマルなソースからの借入が想定されているように思えるが、インフォーマルなソースからの借入れの扱いはどのようになっているのだろうか？ このような調査法におけるいくつかの疑問がある。また後学のためにも調査票を付録に付けて欲しいと思う。

親の親（祖父母）に関する情報を調査し、それをモデルに組み入れることは興味深く、親の親の影響の析出にある程度成功されているように理解した。ただ、祖父の教育水準（識字）などがどのように嫁いだ娘の交渉力に影響するのかがブラックボックスのままである。親の親の生存、村内居住、あるいは教育といった属性をモデルに組み込んだだけなら、推計結果がいかようにも解釈可能となってしまうように思える。調査結果が UHM あるいは CHM のいずれを指示するのかという点で慎重なのは、このためであろう。

MVF の活動を高く評価されているようだが、分析の中ではその活動は取りあげられてはいない。2 年目の調査結果を併せて MVF の評価がなされることを期待する。

“Raising Educational Attainment of the Poor: Recent Policies and Issues” について：各国における教育政策と、その効果析出のための推計方法に関するサーヴェーは、途上国における貧困と教育を研究するものにとって大変勉強になる。ただ、モデルの説明をもう少し丁寧に記載していただけると、読者に理解しやすいと思われる。例えば、P1 式の変数の説明が十分ではない。

“Gender Discrimination, Intrahousehold Resource Allocation, and Importance of Spouse’s Father: An Evidence on Expenditure from Rural Andhra Pradesh” について：推計結果が様々で、如何に解釈すればよいのか容易ではない。例えば、表 4 の母親財支出シェアの推計で  $g\_sec$  はマイナス（有意）で母親の利他性が示されていると解釈されているが、 $g\_upp$  はプラス（有意）で上の解釈とコンシステントではない。中学校に入る歳ごろになると、ダウリーの準備を始めているのかも知れない。また、表 6、7 で配偶者の父親の天水畑保有がプラス（有意）だが、灌漑地は有意にならない、など。

配偶者が自ら稼得しているかどうかや、日常的支出と非日常的支出とで購入者が異なる場合には、母親財や子供財の支出シェアに影響するかもしれない。また、一般的にみられる息子選好のために、男子が誕生すると妻の地位が上昇すると考えられる（とくに in-Laws からの待遇）。これらをコントロールする必要があるのではなかろうか？

配偶者の父親（実家）は配偶者や子供の支出を負担することが少なくないと考えられる。母親財のうちサリーは Diwari や Karva Chauth のような機会に夫や義父、あるいは実父に買ってもらう。それを自分で使用するか、娘のダウリーのために残すかは不明だが、家計からの支出をその分抑えることが出来、母親財支出が減少するかもしれない。

母親財や子供財の支出額やシェアを算出するときに、これら移転分をいかに扱うかで推計結果が変わってくるのではなかろうか？

“Whose Education Matters for Child Labor and School Enrollment? A Case of Rural Andhra Pradesh, India” について：母親の教育が子供の就学により強く影響し、しかもそれは男子・女子間に差がないということは興味深い。また、カーストダミー、BPL ダミーの係数が予想とは異なる結果であったことも興味深い。クロスセクションデータで見ると女性の教育が出生力の低下に影響するとされながら、実際には教育のない貧しい家計の女性の出生力の低下が起こっていることと同様なのだろうか？2年のパネルデータで、あらたに就学した児童や復学した児童を対象とする分析結果が期待される。

“On the Mother and Child Labor Nexus under Credit Constraints: Findings from Rural India” について：母の就労は女の子の家事従事そして就学に影響するが、賃労働の男女差に影響しないというのは興味深い。ただ、母親が就労して稼得すると世帯内でのその交渉力が上昇すると想定されるが、それにもかかわらず、女の子の家事従事増加、就学減少となることをどのように理解すればよいのだろうか？必ずしも、母親の交渉力が高まるわけではない、あるいは女性がつねに利他的であるというわけではないと考えられるのだろうか？

非常に単純な疑問だが、信用制約を強調するあまりに世帯主（夫）の職業、あるいは収入が説明変数に入れられないのは、それが内生変数と考えられるからだろうか。母親の就労は内生変数だと想定されるし、本稿でそれが確認されている。インドの実情を考えると、母親の就労には世帯主（夫）の就労・稼得が強く影響すると考えられる。



## (n) 開発途上国における経済法制改革とグローバル化

### (n-1)

序章に示された問題設定、分析枠組み、各報告概要などは、明快かつ説得的で、10本の論文がすべてその問題意識と方法に則って書かれていたのであれば、総合評価をAにしてもいいところである。しかし、複数の論文からなる共同研究の宿命として、論文の中には必ずしも問題意識が前面に出ていなかったり、分析が十分ではないものがあり、全体的にはB評価しか与えられなかった。とはいえ、大部分の論文が高い学術的レベルに達しており、研究書として社会的貢献度も高いと思われる。第1章でのいわゆる安田理論への批判的検討、第2章でのS&D待遇の位置づけ、第5章の統一法概念の批判的検討、第7章の仲裁が途上国にとって持つ意味の確定、など学問的刺激を与える論考がなされている。分析対象が経済法であることから、伝統的な実定法源だけではものが見えない、という認識は正しく、それゆえにこそモデル法とか、行動要綱とか呼ばれるいわゆるソフトローがほとんどの論考において重要な分析対象となっているが、単にそれを事実として捉えるだけではなく、理論的にも掘り下げる論文がいくつかあっても良かったのではないかと思われる。また、序章の最後に断りがなされているように、経済法の別の側面（環境と労働）について分析がなされなかったこと、及びこの研究が「完結したものでも網羅的なものでもない」というのは、そのとおりであろう。しかし、「先行研究の間隙を埋める」役割は十分に果たしていると思受けられる。

### (n-2)

経済法制領域における国際ルールの形成は加速しており、この現実を発展途上国の法整備過程の側から捉える比較法的研究は散見されるが、本研究は、とくに問題を国際ルールの形成プロセスの側から捉える点、またこうしたプロセスを複数の経済法制領域について専門的に検討しもって横断的な傾向性の把握に資する情報提供を行っている点で、高いオリジナリティが見出される。

ただし総論的な難点として、こうした国際ルール形成プロセスに着眼した研究が、いかなる先行研究領域の課題に、いかなる方法論的なアプローチで寄与するのかが今ひとつ明確にされてはいない。序章では従来型の国際法学の射程の限界を修復する試みであるかに読めるが、他方、本文各章では国際ルールの形成過程のみならず各国国内法の整備過程に対する影響の分析にも紙幅が割かれており、であれば発展途上国法の比較研究の系譜に連なる関係にもある。序章（ないしは結論として最終章を設けること）で、単に国際法学の延長線上で国際ルールの形成・影響を論じるにとどまらず、さらに国際ルールと各国法との関係性を評価検討する、新たな方法論を打ち出した示唆を引き出す

ことが求められたのではないか。たとえば国際ルールの Harmonization としては実現度が低い国内法整備における政策実現度としては成功しているといったような局面を、どう評価・解明していくのかの課題に応える道である。

第一章「開発途上国における経済法制改革とワシントン・コンセンサス」は全編でも問題認識の不足が感じられた章であり、おそらく修正が望まれる。ことに経済法制改革のタイプを、政府規制縮小・規制緩和の「ワシントン・コンセンサス」と、市場基盤整備・グッドガバナンスのための「政府介入」との2タイプに分けて二元的に論じているが、後者を「政府介入」と断定的に称する点は根拠不明であり、誤謬を避けられないであろう。むしろ市場基盤整備・グッドガバナンスの法制構築は、実証的に多様なタイプを含み、国家介入余地の大きい裁量法規的タイプもあれば、透明性の高い行政法規や民商事法秩序・司法制度を中核とする「法の支配」タイプもあることが、内外の法と開発をめぐる先行研究の中で華々しく論じられている最中である。こうした先行研究を一顧だにせず「ワシントン・コンセンサス」か「政府介入」かの二者択一的議論を進めることは、法制度の現実から実証的に乖離している。またこの択一的議論は、スティグリッツの主張する「ポスト・ワシントン・コンセンサス」が「市場と政府の適切な役割分担」を築いているとする、具体的論拠に乏しい安易な礼賛に結びついていると見られる。しかしスティグリッツを代表とする「ポスト・ワシントン・コンセンサス」の論調は、一般論はともかく各論的制度論においては、「ワシントン・コンセンサス」流の規制緩和を原則としつつ（たとえば通常取引における担保法制）、国家介入余地の大きい裁量法規を例外的に優先する（たとえば経済危機における救済型破産法）という、まさに新古典派開発経済学と介入主義開発理論の論拠なき妥協がとられているのであり、ここに透明性の高い「法の支配」型の自由主義的制度構築への志向が不在である点は、まさに（本章著者が「議論の混乱」の例として脚注3で論難している）金子（2004）が（筆者の挙げていない最終章結論部分などの随所で繰り返し）強調しているとおりである。脚注3における論難は、スティグリッツの制度各論への理解不足、かつ金子（2003）の論旨の誤認に基づく不正確な記述であり、本書第一章冒頭の問題意識としては不適切で、本書の質的水準を傷つけている。

第二章「WTO ルールの受容メカニズム」はガット WTO 体制における途上国関与のプロセスとその内容的変化を、'Special and Differential Treatment'を軸に解明するきわめて興味深い論考であり、丁寧な情報提供がなされている。ただし結論箇所では、途上国が今後とも'Special and Differential Treatment'を最大限活用し国際ルールの例外享受余地を確保していくべきだとする筆者の開発戦略上の主観的見地が前面に示されているが、このことが真に途上国のグローバル化対応として賢明であるのか、あるいは国際ルールの例外享受よりもルールの内容論に踏み込み途上国利益に対するルール形成に正

面から関与していく方向性もありうるのではないかと、若干付言が期待されると思われる。

第三章「知的財産法」は非常に詳しい情報提供に富んでいる。あえてコメントするならば、対象国（著作権法を中心とする米国の問題国リストから選別）と領域（工業化基盤の充実度を図る視点からの特許法と商標法への注目）とが若干ミスマッチ。また FTA に言及するうえは、アジア域内 FTA においていかなる知的財産権ルールを形成することが望まれるのか、政策論的な予測について言及が期待された。

第四章「競争法」は多角的な視座で国際ルール形成動向が描き出され、知見に富む。ただし日本モデルの意義、またアジア域内における EACN の可能性に言及するが、具体的にそれがどのような政策論的・制度論的な特色を有するものであるのか、より明確な指摘が期待された。ソフトローや非政府関係者を通じた実施促進、といった将来展開が期待されているが、それらを通じて実現されるゴールを予想する意味でも、日本モデルや EACN の内容的彼岸について具体的言及を得なかった。

第五章「契約法の現代化」は、思弁的な意味で全編中最も読み応えのある章となっている。ただし「現代化」とタイトルが付されているにかかわらず、近代的契約自治の達成を是とする問題意識が維持されていると見受けられる（中国契約法の分析など）。アジアにおける契約法の「現代化」とは何なのかを問い直す視点で、契約自治に加えられていく制限の内容とパターン（英米的モデルもあれば、社会主義的な立法府主導の強行法規の広いパターンもあるし、両者の中間で安定かつ柔軟な法典解釈パターンもある）を論じていく方向も期待された。またさらに「ヨーロッパ的な意味での「法の統一化」はグローバル化と同義でなくあまりアジア等では必要視されていない」という仮説についてだが、若干の事例だけからは判断できないはずであって、とくに「貿易取引」（英米弁護士が英米フォーラムで英米法を準拠法とする紛争解決を合意する契約が一般化している）とは異なり、「投資」活動では投資家が相手国の国内法制に深く取り込まれていく局面を避けられないから、私法の統一化への呼び声は高まっていかざるを得ないと予想される。アジア統合論時代の投資活動の深まりのなかでのアジア版統一契約法の議論が起こりうる余地を、仮説のなかで含みこんで論じていただきたかった思いが残る。

第六章「ラテンアメリカの私法統一」は、モデル法という国際ルール形成における昨今の顕著な動向をめぐって、強圧的な制度移植だとする批判も著しいなかで、ラテンアメリカ地域において英米系のモデル法を鵜呑みにしない主体的な調整が行われえたという一つの成功事例（米州動産担保法モデル）を紹介する非常に有意義なケース・スタディである。モデル法の受容方式についての一般論として示唆に富むと同時に、動産担保法の設計に悩む他地域にとって各論的にも具体的示唆に富んでいる。

第七章「仲裁法」は仲裁制度をめぐる国際ルールの種類や形成過程について丁寧に論じているが、本書の国際ルール形成プロセスを扱う問題意識からすれば、筆者の言及す

る「仲裁規則（機関規則）・承認執行規則（条約）・仲裁法（国家法）」の3分類よりも、ハードロー以上に重要性を増すソフトローの役割を強調する分類軸を持ち出すほうが論旨が明解になったように思われる。なおアジア諸国の仲裁法については国別の速報しか出ていないとしているが（脚注2）、金子由芳（2003）「アセアン諸国の仲裁法の動向にみる国策的特色—投資紛争処理の視点から」『神戸法学雑誌』53巻3号は速報を超えた分析的論述であり先行研究渉猟の正確を期す意味で、ぜひ脚注2で言及されたい。

第八章「マネーロンダリング」は、この分野の国際ルール形成がモデル法を通じて展開している経緯の詳細な紹介にとどまらず、モデル法の採用促進手段としての格付け、公表手段の紹介、かつその実効性を検証するケース・スタディとしてのフィリピンの事例にまで踏み込むという、一貫した具体的アプローチが高く評価される。

第九章「企業統治原則」は論述の多いテーマでもあり、正確な知見がまとめられている。本書の方針であるルール形成プロセス・アクター・民主主義的正統性への着眼は、本章でことさらオリジナリティを発揮しているように見られる。ただ OECD 原則の影響は一般原則の提示にとどまるという理解は、昨今、同原則をパラフレイズする各種の具体的ガイドライン等が登場しているなか、再検討の余地があるかもしれない。

第十章「海賊規制」はアセアン諸国では重大な論点として知られるが日本であまり意識されない問題であり、読者のアウェアネスを喚起する意義も高いと思われる。条約の内容的不足箇所や、実施メカニズムの難点について、わかりやすく整理された情報提供が行われている。とくにハードロー（条約）にせよソフトロー（勧告等）にせよ、国家を行動主体とすると解されやすい領域で、NGO が主体となって（国家の行動を間接的に動かすのではなく）NGO 自身が法の実施主体として活躍する可能性について言及があり、本書全編を通じた結論にとって示唆を含むと思われる。

## (o) インドネシアにおけるアジア通貨危機の実物部門への影響

### (o-1)

「インドネシアにおけるアジア通貨危機の実物部門への影響」という表題の下に研究テーマを設定したことは他に類似の研究がほとんどないことから意欲的なものである。問題意識は、「経済危機全体を鳥瞰するためには、金融危機の研究だけでも全体を見ることは困難である一方、その社会的な影響だけでも困難であり、両者の隙間を埋めるためにも、産業や貿易に関する実物経済の分析が不可欠である」とし、「産業、価格、生産と輸出入との関係を、統計データに基づき検討」することとされており、このテーマを産業連関分析を通じて計量的に実証しようとする取り組みは評価される。執筆者にとって不都合なことは、インドネシアの産業連関表が1995年と2000年のものであり、通貨危機が1997年に発生しその後の経済回復が2000年以降に見られるようになったことから、時系列的計量分析に無理が生じたことである。これを補うためにこの期間の政府等発表の統計資料が利用されており、資料的には大きな欠陥はないようである。

第1章のインドネシア経済危機においては、1997年に発生した通貨危機後のインドネシア経済の衰退、雇用危機、危機の深化および為替レートの回復の初期過程などについて説明されている。説明は先行研究を活用し丁寧に叙述している。これは産業連関分析をする上での前提とされているようで、後半には、経済理論の枠組みとして、生産財の国内市場からの輸出市場へのシフト、投入財の輸入から国産へのシフト、通貨ルピア下落の生産への影響を挙げている。分析に当たり、これら3項目に焦点を合わせることに問題はなく、欲張って視点を多くする必要はないであろう。

第2章では、産業連関分析で171部門を取り上げ、ルピア下落によるコスト上昇を通じた価格への影響と国内需要の低迷による生産への影響を念頭において、投入財に占める輸入投入財の割合を示す投入財輸入比率、総生産に占める輸出の割合である輸出比率、部門ごとの投入係数算出係数をもとに産業部門相互間の関係ルピア下落による価格押し上げ効果の均衡価格モデルによる分析、および、国内需要低下の影響を分析している。いずれの分析も部門別に並列的に行っており、部門別のウエイト付けなどが捨象されており、理解しにくいものとなっているが、客観的精緻さを説明するという観点を重視した結果であれば、これもやむをえないことといえる。以上の5項目の分析はルピア下落による各部門の価格上昇圧力と国内需要の低下に伴う各部門の生産への影響を見るうえでの基本的な前提条件としており、次章での経済危機下の価格、生産、輸出入などの関係分析の導入が図られている。しかし、本章の「はじめに」において「おわりに」で全体の分析結果のとりまとめをすとの予告があったが、とりまとめがなかったことが気がかりであった。

第3章では、為替レート、ドル及びルピア建て輸入物価、国内卸売り物価指数、ルピア建て・ドル建て輸出物価指数などを総合的に分析し、コストプッシュインフレーションなどが分析されている。結論として、①経済危機下の2倍の物価上昇が過大評価された可能性があること、②ドル建て輸入物価はドルベースで輸入インフレを緩和させる作用が働いたこと、③流通ネットワークの麻痺により国際商品と関連の深い一部の商品を除き著しい物価上昇があったこと、④輸入物価上昇によるコスト上昇もあったが、コスト増の価格への転嫁も抑制されたこと、⑤農産物、同加工品などには輸出インフレがあったこと、⑥農産物や肥料など一部商品は国内価格が輸出物価を上回る状況が発生し輸出競争力が低下した可能性があること、などがあげられている。以上の結論は精緻な数量分析を行った結果であることが認められ、インドネシアの通貨危機分析においては気が付かれなかったことあるいは見逃されていたことである。難点を挙げるならば、物価全体の総合的関係の分析が本章冒頭にうたわれていたが、結論部分ではこれが指摘点の羅列に終わってしまったことである。

第4章では、生産・輸出入の分析と題し、部門別の生産と輸出入の関係を分析し、軽量モデルで検証している。結論として、経済危機下で、輸出ドライブが生じたが、生産増を伴わなかったことと、他方輸入に関しては部門や業種によって差異が見られ、投入財を輸入から国内にシフトするもの、輸入価格上昇に関係なく投入財を輸入するもの、輸入に依存する部門では生産が下がることにより輸入依存度が上昇することなどが見られたこと、などが指摘されている。しかし、執筆者が自ら書いているように、「実証分析が輸出シフトと国内シフトの検証に終わり、生産の実証分析にまで至らなかった点」等々の課題が残されている。この点で、本章の内容に大きな欠陥が残ったといえる。

以上の各章についてのコメントを通じて、全体の総括をすれば、以下の諸点である。

通貨危機が実物経済に与えた影響を解明しようとした問題意識は評価される。しかし、通貨危機という金融的現象と生産活動減退という実物経済を表現する経済危機の関係が理論的に整理されないまま、分析を行ったことに不満が残る。

実物経済とは何かについての論考が不十分であったことが、最終的に生産に関する分析を省略してしまったかの感がある。そのために、本題として掲げられた「通貨危機の実物部門への影響」が霞んでしまったといえる。テーマを書かれた内容に沿って変更する必要がある。また、実物経済を分析するためには賃金・労働問題を取り扱うことが不可欠であるが、この点については論考が成されていない。

分析手法が産業連関表などを活用して数量分析であることは評価に値するが、その内容の説明があいまいで、文節の結論が「思われる」などの表現が多すぎる。また、説明内容が政府の政策に置き換えられたりしており、しかも誤った説明もある。たとえばパームオイルの輸出税の賦課とその廃止などにおいて。

本稿は提出締め切りに迫られて急ぎ作成されたものと思われる。公刊するに当たりいっそうの推敲が望まれる。また、図表の数が多いのは本稿の性格上やむをえないが、図表の簡略化によって見やすいものにする必要がある。また、各章ともに部門別の説明が羅列されており読みにくい。その理由は部門別のウエイト付けなどに関する説明がないためと思われる。

結論として、本稿の出来栄は「普通」の C 評価となる。時間的猶予があれば、より内容の富んだものにし、かつ、読みやすく整理すれば評価は上がるであろう。

(o-2)

第4章第3節で 輸出比率および輸入比率の両推計とも、独立変数として相対価格、GDP、業種別ダミー変数により、かなり単純化された推計式を用いて計測を行っている。しかし、製品または業種により生産技術や生産可能曲線の形が大きく異なり、こうした単純化された計測式を用いることに疑問が残る。筆者は、第3章では詳細な製品別の輸入価格指数を示しており、また第4章では製品別の生産額指数を示している。こうしたデータを持っておれば、ある程度製品をグループ化した業種別に推計した方が、より含意のある推計結果が得られると思う。また、業種別に計測することにより、筆者の目的とした要因の分析が、より明らかになると考えられる。

経常収支で見ると、通貨危機以前の1994年に約28億ドル、1965年に約64億ドル、1996年に約77億ドル、1967年に約49億ドルの赤字であった。しかし、それ以降の1998年に約41億ドル、1999年に約58億ドル、2000年に約80億ドル、2001年に約69億ドルの黒字となる。こうした点を見ると、投入財の輸入財から国産へのシフトだけでなく、ルピア下落により最終需要においても輸入から国産へのシフトが生じていると考えられる。こうした最終需要シフトが各業種へ及ぼす企業や雇用への影響などについては、本研究で全く言及されていない。

## (p) アジアとその他地域の産業集積比較：集積発展の要因

(p-1)

本報告書は、経済理論面の進歩を反映させた企業立地・産業立地の比較研究を踏まえて、アジアの企業集積地間の競争・協調に関する分析を行い、企業集積の将来を展望したものである。その中で、途上国向けのクラスター理論分析フレームワークを新たに開発すること、そのフレームワークを開発に適用することにより開発戦略として活用することの2点が課題として挙げられており、フローチャート・モデルが産業クラスター形成のためのプロトタイプ・モデルとして提示されている。その上で本報告は、開発戦略を議論する際に、どのような条件整備が新たなクラスター形成に寄与するかを検討している。

ポーターによる産業クラスター論では、小地域における産業集積とイノベーションの相互関係が重視されており、このイノベーションが連続して創造されることにより高い国際競争力が生まれると述べられている。このクラスター形成は、国家あるいは地域の発展に有効と考えられることから、近年、理論・実証両面から多くの研究が成されている。その中で、本報告は新たな理論の構築を目指している点や、事情の異なる複数の国を対象とした調査結果に対して理論の適用を検討している点で非常に興味深い研究である。さらに、調査で得られた多くの結果を基にして、近年における「アジアの典型的な産業クラスターの形成パターン」に関する仮説を提示した点も高く評価できる。

この報告書で、いくつかの問題点や課題を指摘するならば下記のことが言える。第1に、本報告書の理論的枠組みとしては、工業団地・インフラ整備・制度整備などのキャパシティ・ビルディングや、アンカー企業の立地が重要とされている。しかし、クラスターに関する他の理論では上記要素以外に、企業集積地内での対話および集団学習や、イノベーションを連続して創出できる組織形成におけるコーディネーターの重要性が議論されている。また、先進国のクラスターは、工業団地や労働者滞留地としての整備もさることながら、大都市との近接性や、近隣における資本家の存在などの生活環境が重視されている。さらに、制度面にしても、企業に関わる政策以外に、知的財産権など技術移転や技術開発に深く関わる政策が重要と考えられている。これらの点に関して、理論部分も事例研究部分も記述が薄いように思われる。

第2に、理論部分に関しては、クラスター理論の礎となった従来の集積論に関するレビューを加えた方が、空間的な議論を、より深いものにできたと考えられる。特に地理学では、古くから企業の集積と分散に関する空間理論が構築されており、なかでもハーヴェイやスコットなどの企業集積論は、当報告書の理論的検討に加えたほうが良かったように思われる。



第3に、国別事例研究を行っている第4章以降に関しては、事例地域全部に関して結果の共通性と独自性を検討するまとめの部分が必要であるように感じる。また、イノベーションを創出する知的クラスターが形成されている国と、形成途上もしくは形成前にある国とが混在しているため、このことを考慮した章構成の方が望ましいように思う。

最後に、途上国の事例の中には、FDIによる産業集積が進んでいることを述べているものがあるが、これを国際的分業と結びつけ、さらにクラスター間の連携として議論を行うことが可能であるように考えられる。また、ハイテク工業地帯は、すべてイノベーションを創造するクラスターではなく、他地域のクラスターで創出された技術を用いて、製品の量産化を行うものもある。そのためイノベーションの連続的な創出という企業集積地の特性にもっと注目して、事例研究の考察を行った方がよい事例も、報告書の中には見受けられた。

(p-2)

従来の産業クラスタ理論に基づく産業集積の事例研究に比べ、最新の空間経済学の視点との関連を踏まえた分析枠組みが整理されている点が評価できる。一方で、個々の産業についてクラスタの規模・数・位置、また、異なる産業間での集積の相互依存性など、空間経済学が示唆する集積の空間分布・パターン、および、その産業間の相互依存性について考慮した実証・事例分析が見当たらない。

## (q) 台湾ハイテク産業の生成と発展

### (q-1)

本書は著者の台湾研究の前半を総括する優れた産業発展史、企業家史であると同時に、経済発展論であり、著者の1996年の共著をも乗り越えようとする意欲的な作品であると評価することができる。

確かに、著者が序章で述べるようにこれまでの研究においては国家あるいは民間の一種の対立軸の中で議論が展開されてきており、その間を行き来する人間(ことに技術者)に対する関心は弱かった。著者はその欠落を埋めるべく、「人」に焦点を当てて開発および産業史を語ろうとしており、それは成功している。ただ、台湾のように自由に「人」が動く、ということは台湾社会のある種の特徴を示すものであると思われるが、それが本書で十分に明らかになったわけではない。しかし、これは本書においては「臚を得て蜀を望む」の類であり、著者の今後に期待したい(この点は開発論一般に関わる問題であると思う)。

タイトルについて：評者は一般的に「ハイテク産業」と考えられているバイオテクノロジーやナノテクなどを排除し、半導体産業とPC産業に限定する、と述べているが、内容からすると、「半導体・PC産業」に限ることを表題で表現したほうがよいのではないか。

構成について：本書は「序章+9章」建てになっている。望むらくは「終章」において本書によって明らかにされたポイントを「序章」の方法論の展開に沿って整理して欲しい。「9章」で終わってしまうと、何か「尻切れトンボ」の感がまぬかれぬ。また構成上も「序章」に対応する「終章」があったほうがすわりがよいと思う。

また、著者が半導体とPC産業とは同苗であることを示すために(確かにそう納得できるのだが)両者を1冊にまとめているのだが、PC産業に関する「7章」以下が前半に比べて少し弱い感じがする。既に学術書ではないが類似の本が出ている(『電腦大國台湾の奇跡』)からかもしれないが、少しバランスを考えても良いかも知れない。

内容について：先行研究によって台湾は民間、韓国は国家という図式があり、半導体産業においては逆だという指摘がある。本書ではなぜそうなのか、という点について必ずしも明らかではない。また、韓国は財閥に半導体産業が発達した、という指摘があるが、評者の記憶では韓国においても70年代の半導体産業は国家において担われ、それを三星が買収したと記憶する。とすれば、少なくとも初発の段階では韓国も台湾と同様であったということになる。この点についても配慮されれば一層すばらしい。

構成とも関わるが、詳細な記述・分析と論議の筋を骨太に示すことの両立は難しい。それを少しでも両立させるために、各章の最後に著者の問題意識と方法を強く意識した

「まとめ」のようなものを付して、全体構図の中における各章の位置づけを確認したうえで次のステップに進んだほうが読者にはわかりやすい。

(q-2)

本稿は、1980年代以降、台湾の経済発展をリードしてきたハイテク産業（パソコン産業および半導体産業）の成長過程を、行為主体の動向に光を当てる「地域研究アプローチ」を採用することによって、ヴィヴィッドに描き出すことに成功している。そこで得られた知見は、研究史において主流を占める構造主義的アプローチや合理主義的アプローチがもたらしてきた知見よりも、はるかに説得力をもつ。

本稿によって得られた知見のコアは、行為主体による新たな発展経路の開拓がきわめて重要な意味をもつ、ということである。この見方は、他国のケースや他産業のケースにも、適用することができる。

本稿では、序章で問題提起をし、第1章で前史を論じたのち、第2～6章で半導体産業を分析し、第7～9章でパソコン産業を検討している。しかし、全体の結論を提示するはずの終章がない。このため、序章で鋭く提起された問題に対する明確な解答が見出せないまま、終わっている。

本稿は、構造主義的アプローチや合理主義的アプローチを乗り越えることには、成功している。しかし、もう一つの批判対象である3部門（国家・外国企業・地場民間部門）アプローチや2部門（市場・国家）アプローチに対しては、どのような意味で優位性を構築したのか、明確でない。この点も、終章の欠落がもたらした問題点である。

本稿で終章が欠けていることは、もう一つの問題点を生んでいる。それは、半導体産業の成長過程とパソコン産業の成長過程の比較や、両者の関係の検討が、十分には行われていない、という点である。これらの作業を行えば、有用な知見を導けたはずであり、「もったいない」との読後感を強く抱いた。

上記から明らかのように、本稿に適切な終章が設定されるならば、ほとんどの問題は解決する。そのような改稿がなされた場合には、本稿に対する総合評価は、文句なくAとなるであろう。

## (r) 日本の地域産業振興の経験と開発途上国への教訓

### (r-1)

全体として共同研究ならではの広がりとおくらみを持っていることは評価できる。他方、個々の執筆者の学問的背景が異なるため、分析枠組みが緩やかに設定されており、個別の学問分野からみると分析が不十分に感じられる。例えば、経済学的に見た場合、大分県の一村一品運動を成功に導いた資金面での要因（農村漁業振興予算、過疎債、自治体自主財源等）の分析が欠落している。また、大分県の一村一品運動を可能にしたマクロ経済要因（高度成長、宅配便にみる小口多頻度輸送の発達、モータリゼーションとツーリズム、差別化製品に対する高い需要の所得弾力性など）の記述が不十分である。

大山町、湯布院、姫島などの一村一品運動に先行した地域おこしの事例を強調すると、行政による地域産業振興手法としての一村一品運動を低く評価することになるが、実際には運動は先行事例に刺激され、各地で地域おこしが叢生するという効果を持ち、1979年以降に始まった成功事例も少なくない。その際に、後発事例のリーダー達がパイオニア的リーダー達とのネットワークから強い刺激を受け、動機付けられていたことは明らかである。

第1部のいくつかの章（4、6、補）は参考文献の渉獵が不足している。あるいは、使用した資料のごく一部しか紹介していないのではないかと。特に、補章は新聞記事を中心にまとめられているが、地元の人々が外部の人々に知ってもらいたいと思ってまとめた大山町の農協や行政の出版物で骨子をしっかりと整理していただきたい。新聞記事には「犬が人を咬んでも記事にはならないが、人が犬を咬むと記事になる」というような、突飛な事例を強調する傾向がある。

海外の一村一品運動の現状については、現段階のものとしてはよくまとまっている。今後、援助国や国際機関の高評価を狙った建前中心のオフィシャル・レポートと各国の運動の実態との乖離が広がる可能性がある。海外事例の研究者には是非ともこのような問題意識を持って頂きたい。

出版にあたって、平松前知事の寄贈資料を含めて、一村一品運動に関する主要著作のデータベースを公開することができれば、出版の意義をいっそう高めることになる。

### (r-2)

全体講評：日本のODAを含む国際協力の今後の方向性を示すという意味からも高く評価できる研究である。今までの日本のODAによる開発途上国への支援は、本研究でも指摘されているごとく、日本の開発の経験・知見を伝えるとはいえ、「経済開発」「外発的発展」を主眼としたものであった。本研究は、大分県の一村一品運動ならびにいく

つかの国の[同種]事業を研究対象に、それらの類似性と差異を具体的に検証しており、今後の日本から開発途上国への国際協力において「住民による開発のあり方」という観点から、新たな方向性を示すものといえよう。

大分の一村一品運動が、平松前知事の指導力のもとで成功したというのは、事実であり、これに学んだ開発途上国の首脳や中央政府がそれぞれの一村一品運動を「官主導」で作上げたことは、日本の経験から学んだ「独自性の発揮」ということで評価されるべきである。日本の開発の経験を「そのまま持ち込めるものではない」という警鐘が示されているといえる。

しかし、本研究の第二部に示される4ヶ国の事例を読んでいるかぎり、いわゆる積み重ね(=歴史・経験)の点からは、大分の一村一品運動とこれらの事例の間には、大きな差があることが明白となった。タイのOTOPは、地方における輸出産品振興事業であり、フィリピン、マラウイそしてモンゴルの場合も地方における中小企業振興事業であり、すべてが経済優先といえる。これは、決して否定されるものではないが、本研究でも指摘されているごとく、その持続性には疑問も残る。やはり大分の一村一品運動の、特に、[人づくり]にもう一度立ちかえるということは今後伝えていくのであろう。

加筆等の希望：大分の一村一品運動の[人づくり]と比較研究の4カ国の事例に見られる[ものづくり](これ自体は、否定はされない)の差異を、表なりの形で「おわりに」のところで整理されてはいかがか。大分の一村一品運動に代表される日本の地域おこし運動には、江戸期の藩による現場資源の動員による産業振興=藩おこしがあり、明治の和魂洋才、中央集権の外発的發展を経て、また、農業改良普及員・生活改善普及員制度などもあり、現在の地域おこしに結びついており、根底には[人づくり]があったといえよう。特に、強調していただきたいのは、[平松知事が新しく始めたのではない]という点である。

地域おこしは、まずは現場資源の最適な動員であり、それは、極論すれば「資源の所有者、管理者、使用者の動員」ともいえる。とりもなおさず、それは人づくりであり、人の連携となる。現場の人と外からの人も連携の大きな構成要因である。日本の地域おこしでは、住民とリーダー、行政、研究者、ビジネス界が連携作業をおこなっている。それと、マスコミの役割も大きい。マスコミの活用にも、大分の一村一品運動と、例えばタイのOTOPなどでは、大きな差があったのではないのでしょうか。つまり行政主導のマスコミ活用と、住民の運動に着目したマスコミによる「売り込み」支援などをまとめられてはいかがでしょうか。繰り返しになりますが、日本の地域おこしの根本精神には「自らが楽しむ」があるのではないのでしょうか。開発の成果は、1) 肉体的満足(健康、安全、人権)、2) 精神的満足(誇り、敬意、安心)そして3) 経済的満足、であらわされるとすれば、日本の地域おこしでは、(まだまだ精神論とはいえ)「自らが楽しむ」

があるといえませんか。タイの OTOP などは、3) 経済的満足だけを狙っているように感じられる。それから、他の活動と連携して「人を呼び込む」というのが、日本の地域おこしの特徴でしょうか（グリーンツーリズムへの展開など）。このように整理してみれば、「人づくり」と「ものづくり」との間には、大きな差があるように思われる。

大分の一村一品の「運動」とタイの OTOP の「事業」（プロジェクト、モンゴルはプログラム）の差を明示していただきたい。前者は、現場での「うごき」であるのか、他方、タイやモンゴルなどは「中央政府による予算措置を伴う開発事業」ということか。道の駅は、国土開発省による事業であって、運動ではないのでしょうか。

今後の日本の国際協力（ODA による支援を含む）への提言（教訓）として、大分の一村一品運動を研修などの機会に紹介を行う場合、現場資源の動員、住民によるボトムアップ、行政（中央は関与せず、県がよい政策者）の関与、できるだけ現場で学ぶに加えて、江戸以来の日本の地域開発の歴史・経験をしっかり伝えることを加筆していただきたい。さらには、特に ODA 支援での研修などでは、行政官（中央政府や地方政府からだけゆえ、官主導の地域おこしとなる）のみならず、地元のリーダー、NGO や大学・研究機関などから研修生も是非一緒に学ぶという機会作りを提案して欲しい。

### Ⅲ. 図書館事業





## 1. アジア経済研究所図書館業績評価委員会

### (1) 委員名簿（敬称略、50音順）

石井 啓豊	筑波大学大学院 図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻長
押川 文子	人間文化研究機構 国立民族学博物館 地域研究企画交流センター長・教授
河野 明美	千葉県立中央図書館 資料課長
小西 和信	国立情報学研究所 開発・事業部次長
竹村 卓	富山大学 人文学部及び大学院人文科学研究科 教授

### (2) 委員会開催概要

日時：平成18年1月23日（月）12：00～15：00

場所：アジア経済研究所 C21 会議室

議題：

1. 理事挨拶
2. 出席者紹介
3. 平成17年度アジア経済研究所業績評価の実施について
4. アジア経済研究所の概要説明
5. 平成17年度研究所図書館事業説明
6. 質疑応答
7. 今後のスケジュール
8. 研究所施設・図書館見学

## 2. 評価票

図書館事業	① 利用者サービスの妥当性	② サービスの基盤的妥当性	③ 社会への貢献	④ 総合評価	コメント
委員A	A	A	B	A	<p>・積極的に、またきめ細かく利用者サービスの拡充に努めている点は非常に評価できます。</p> <p>なお、それを生かすためにも内外の利用者の開拓、広報、ニーズ開発等をさらに積極的に行うことが有効であり、それによって事業の効果より高めることができないかと思えます。</p> <p>・電子図書館事業の展開に向けた積極的な取り組みは大いに評価できます。伝統的な図書館活動の枠組みにこだわることなく、積極的な展開をさらに図ることを期待しています。</p> <p>また、研究図書館としての蔵書の充実は、長期的に最も重要な基盤なので、資料整備等を今後とも継続、維持する必要があると思えます。</p> <p>・①、②の業務を通じて、十分な社会的な貢献を果たしていると思えます。</p> <p>なお、将来に向かってのことになりますが、研究図書館の学術研究への貢献は、研究所内部の研究支援にとどまらず、国内外の研究者への支援、大学教育への支援、学術研究成果の普及、学術研究諸機関との連携、社会の諸活動への貢献、社会の開発途上国理解への貢献など幅広くとらえる必要があると思えます。これからも、地域、一般利用者への貢献も含めて、研究図書館としての基本的な枠組みの中で、具体的なサービスや活動を展開されることを期待します。</p> <p>・サービスや基盤的業務の効果的実現に積極的に取り組んでおり、成果をあげていると思えます。</p> <p>なお、利用者へのサービス、社会への貢献を実現する基礎には、アジア経済研究所図書館の存在とその価値を人々が理解し、図書館のサービスのアウトプットを活用することが重要なので、社会的、国際的な認知の拡大を目指した広い意味でのPRのより積極的な展開が必要だと思います。（すでにに行っているかもしれません。そうでしたら、私の認識不足ですので、無視してください）</p> <p>また、事業の展開には図書館職員の意欲と積極性を高め、視野を拡大する努力を期待しました。</p>
委員B	B	B	A	A	<p>・従来からのレファレンス・サービスなどに加えて、コピー料金など現実的な利便性の向上があったことを評価する。</p> <p>・昨今の状況のなかで容易ではないことは承知しているが、アジア図書館の特色である「各地域資料専門家」を育て、収集と情報提供の質を維持していただきたい。</p> <p>・『動向年報』のデータベース化など、これまでの蓄積を生かした新しい試みを評価する。</p> <p>1. 雑多な情報が溢れるインターネット社会にあって、基本的な研究文献、新聞・雑誌、系統的な統計資料が、資料専門職員や所内研究者の目を通じつつ、確実に蓄積されることの意味はますます増しているように思える。その意味で、図書館が維持運営されていること自体にA評価を付けた。40年余のアジア図書館の蓄積はかけがえのないものであり、まずこのオンラインデータベースな「専門図書館」としての機能を維持発展していただきたい。所内・所外を問わず研究者が新しい課題に取り組むとき、まず基本文献を手近にみることができ、ということほど役立つことはない。</p> <p>2. 『動向年報』のデータベース化など、あらゆるサービス提供が講じられていることも評価する。ただし、昨今、あらゆるところで資料のデジタル化、共有化が進められていることを考えれば、アジア図書館でしかできないこと（『動向年報』もその一つですか）を精査する必要があるだろう。国際機関や海外のシンクタンクなどが迅速に公表している分野はそういうところに任せて、むしろあまり注目されない途上国の新聞や雑誌などを重点化するという方向もあるように思う。</p>

図書館事業	① 利用者サービスの妥当性	② サービスの基盤的妥当性	③ 社会への貢献	④ 総合評価	コメント
委員C	A	B	A	A	<p>・サテライト(赤坂)でのサービスの利便性を高めたり、館内の資料配置や案内表示等を工夫したりするなど、来館者向けサービス向上のための対応が迅速になされています。「館内の利便性と快適性は間違いなく日本でトップクラス」(『図書館を使い倒す!』千野信浩著 新潮社)と、高く評価されているとおもいます。</p> <p>また、非来館者向けサービスの充実を図るため、電子図書館パイロット版の構築に着手したとのことなので期待しております。</p> <p>なお、アジア動向データベースの利用については、公立図書館等でも利用できるような提供方法の検討を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存資料の逆入力や統計資料の書誌標準化、デジタルライブラリー化など、情報提供のための基盤整備に対する取組は高く評価できます。</li> <li>・資料保存に向けたマイクログラ・デジタル化については、国内外の関係機関とも連携し、それぞれの責任分担の範囲を明確化できるように努めて、計画的な内容保存と利用の体制を作ることが必要と思われま</li> <li>一方、原資料の劣化は時とともに進んでまいりますので、劣化調査に基づく脱酸処理の試験的な実施の成果を検証したうえで、計画的な劣化対策への取組が必要です。</li> <li>また、わが国における開港海上国研究の共通インフラとして、研究に資する資料のさらなる整備・充実と、印刷媒体以外で公開されている情報(特にインターネット上の情報)の収集・保存方法の検討が必要だと思えます。</li> <li>・研究者以外の人たちへの一般開放や市民フォーラムの開催などをおして、国際理解の向上に貢献しています。今後七千葉県に視点を持つ知的資源として、地域活性化の一翼を担い続けてほしいと思います。</li> <li>なお、図書館内にあるビジネスライブラリー・サテライトについては、その活用を図るため、一層のPRを行う必要があります。</li> <li>・わが国における開発途上国研究の共通インフラとして整備されるべき資料を収集し、整理し、提供し、保存する図書館として、非常に意欲的な活動がされており、高く評価できます。蓄積されてきた資産を活かしたデジタルライブラリー化への取組に期待しています。</li> </ul>
委員D	A	A	A	A	<p>・開発途上国研究者にとって「最後の砦」ともいうべき重要な役割を果たしていることは高く評価したい。類似の資料を集める機関との役割分担や協力関係などについて具体的な協議を開始すべきである。また、途上国からの日本情報入手に対する要望にも国内他機関との適切な連携の下に応えていくことが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な目録データベース(NACIS-CAT)への多言語資料の積極的な入力など対外的にも大きな貢献をしていることを評価したい。また、『アジア経済研究所電子図書館構築に向けて』(2005年11月)のような優れたレポートをまとめ、次世代サービスに取り組みようとしている点は我が国専門図書館の中でも先進的な事例であり、今後の具体的な推進が期待される。こうした実践のためにはより高度で専門的な職員の配置が必要であるが、図書館職員の確保と育成(研修)にもより体制強化を図っていただきたい。</li> <li>・「FamiNet:海外赴任・出張・留学が決まったら」(<a href="http://www.faminet.co.jp/d_guide/d_tk/yunbi/tk1_12.html">http://www.faminet.co.jp/d_guide/d_tk/yunbi/tk1_12.html</a>)というサイトのトップに貴図書館が出てくる。インターネットで何でも情報の手に入る世の中になったが、確かな情報、裏づけのある情報はますます光ってくると思われる。貴図書館の活動はまさに社会貢献そのものである。</li> <li>・情報の少ない途上国を対象として精力的な資料収集活動を行っている貴図書館を高く評価するとともに、将来にわたって継続的に活動を行うことを望みたい。その意味では、資料収集費の安定的な確保と拡充は重要であり、今後とも努力を続けていただきたい。</li> <li>・『アジア経済研究所』と途上国研究の関係は、内部的には十分整理されているものの対外的には認知が行き届いておらず、利用者の期待とサービスにギャップを生じる懸念がある。研究所図書館としての守備範囲、目標を明示的にし、関係他機関との差別化と連携を図っていただきたい。</li> </ul>

図書館事業	① 利用者サービスの 妥当性	A	② サービスの基盤的 妥当性	A	③ 社会への貢献	A	④ 総合評価	A	コメント
委員E	来館者用コピー機設置、新着情報アラートなど改善努力が著しく認められる。都心アクセス利用の周知や開館時間の延長など、一層のご努力を希望します。								
平均	4.80	4.60	4.80	5.00					

## アジア経済研究所 業績評価の実績

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
平成 5(1993)年度	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」 「開発と政治－ASEAN 諸国の開発体制」</li> <li>・ アジアの経済圏シリーズ 「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」</li> </ul>
平成6(1994)年度	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。 2研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成4、5年度実施)</li> <li>・ 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成4、5年度実施)</li> </ul>
平成7(1995)年度	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業化展望総合研究事業(昭和 61 年度－平成6年度実施)</li> </ul>
平成 8(1996)年度	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動向分析事業(平成7年度実施)</li> </ul>
平成 9(1997)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中東総合研究事業(平成 8 年度実施)</li> </ul>
平成 10(1998)年度	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機動分析情報事業(平成 10 年 1 月～12 月実施)</li> </ul>
平成 12(2000)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業圏経済予測事業(平成 8 年度～平成 12 年度実施)</li> </ul>
平成 13(2001)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アフリカ研究(主に三地域等総合研究事業)(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> </ul>
平成 14(2002)年度	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21世紀の開発戦略事業(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> <li>・ アジア経済研究所図書館事業</li> </ul>
平成 15(2003)年度	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> <li>・ 研究支援業務</li> </ul>

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
平成 16(2004)年度	<p>研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については各事業の中で言及し、評価対象から除外。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> </ul>

(平成11年度は幕張への移転等の事情により実施せず)

平成17年度アジア経済研究所業績評価委員会報告書

---

平成18年6月発行

発行 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545

千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

TEL : 043-299-9526 FAX : 043-299-9724

